

巖島繪馬帖
全

94
273

013837-000-2

特28-467

巖島神社繪馬帖

山本 寅吉(萩の家主人) / 編

M37

ABB-0046



伊都志

繪馬帖 全

繪馬帖はしり

嚴島の風光の勝れたるは言はんもさらなり海山

明

8

の外のめづらしき古器書畫のたぐひも多くて

其一部を四郎の繪馬にひとわたり目を通すこゝ容

易ならずざるを此帖は本の形をたがへず縮寫し

其圖の事蹟筆者の傳記をさへくはしう載せれば

これを見ん人すでに彼島に詣てたりしは再至れるこ

ゝらして且は見落しを補ふべくまた遊びしこと

187 8

無きも、まのあたり其所をめぐりて、うち向ふやうに覺
ゆられ、はた、目に洩らす遺憾なからんかし、斯く筆の
杖もて、つばらにさし示したる萩の家主人は、額にかゝ
りて、いみじうねんごるなる案内者にこそ、

明治三十七年の夏

蓬 菴

明治

福古
古

明治龍集甲辰七月

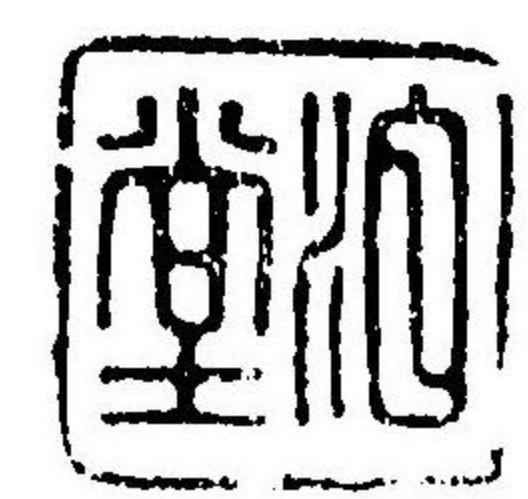
草莽之臣

泊堂愚謹書

禮古
去新

明治龍集甲辰七月
草莽之臣

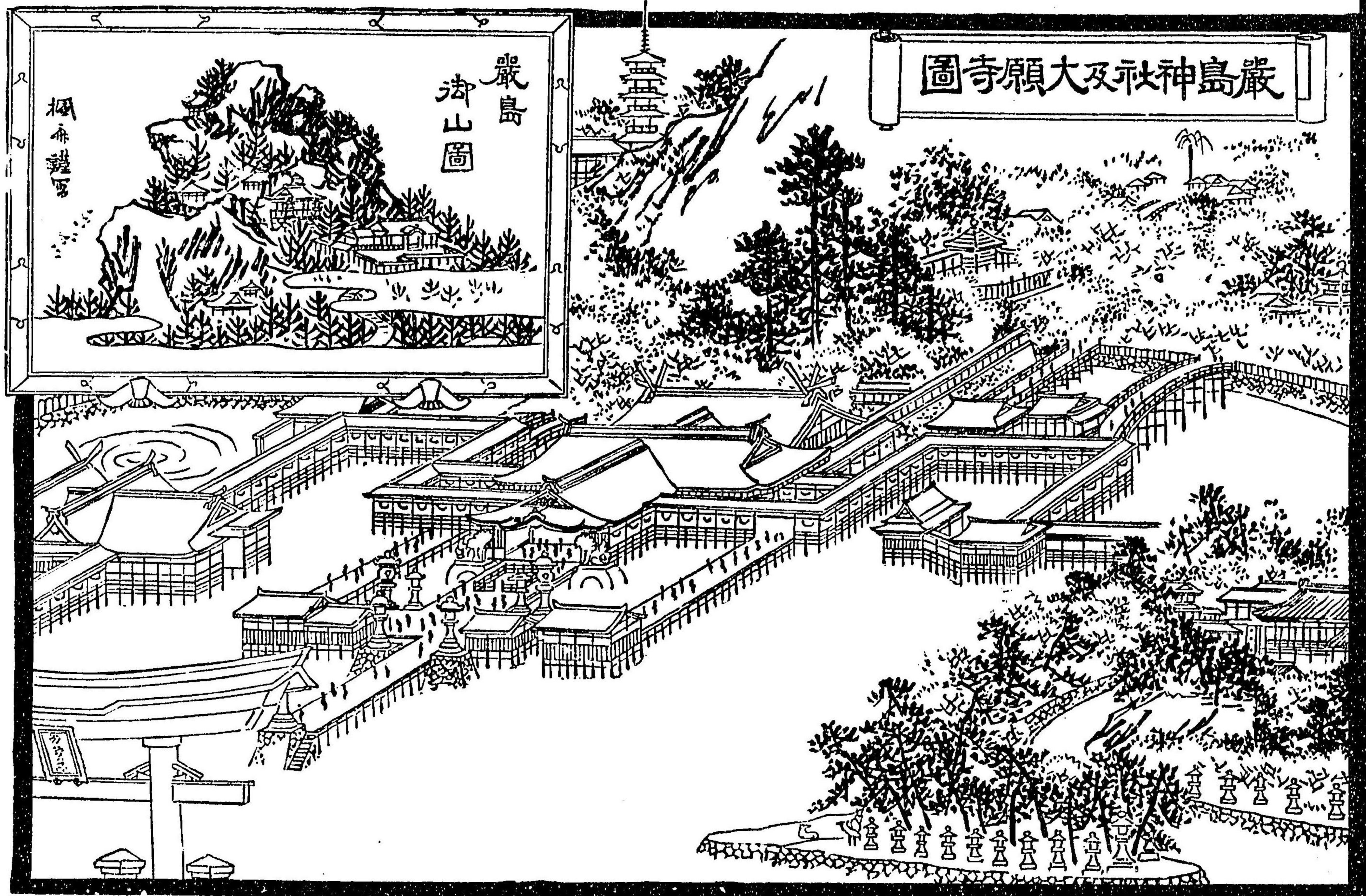
泊堂恩謹書



嚴島神社及大願寺圖

嚴島
法山圖

桐亦謹書



嚴島神社繪馬帖

平門 萩の家主人編

●嚴島神社縁起畧

嚴島神社は、安藝國佐伯郡嚴島町の中央に在り、其の地を三笠濱といふ、國幣中社にして市杵島姫命、田心姫命、湍津姫命を祭り（以上正殿三座、此の三柱の姫大神は素盞鳴尊の御子にして、天照皇大神の神勅のまゝに、葦原中津國に天降りまして、天孫の爲めに齋かれ給ふ皇國の守護神たり）、合殿には國常立尊、天照皇太神、素盞鳴尊、客神社には天忍穗耳尊、天穗日命、天津彦根命、活津彦根命、熊野櫛樟日命を合せ祀る、人皇三十三代推古天皇即位元年癸丑、三柱の姫大神此の地に天降りまして、此島に宮殿を造營すべき旨を、當郡の住人佐伯鞍職といへる者に示現あり、鞍職か

しこくも、官奏を経て社殿造營の勅命を被り、高天原に千木高く
 今の地に新宮を造立て、其歳の十一月、常世の神籬を祝ひ定め
 始めて鎮祭るとはなりぬ（推古天皇即位元年は紀元一千二百五
 十三年に當り、明治三十四年まで一千三百九年の星霜を經）、その
 後ち朝廷より屢修理を加へさせられ、祭式をも重く行はせられけ
 るが、五百餘年の星霜を經て、社頭の荒廢甚しかりしに、人皇七
 十四代鳥羽天皇の御宇、平相國清盛、安藝國の守護たるに及び、
 社頭を再建すへき示現を被り、更に神領を増し、社殿を改め作り
 百四十八間の廻廊を起し、華表を建て、攝社、末社に至るまで悉
 く修理を加へければ、世に稀なる壯觀はなれりき、承安四年に
 は後白河法皇行幸あらせられ、治承四年高倉上皇臨幸の御時には
 金銀の幣帛を捧げ給ひ、降りて源氏、足利氏及び當國の領主大内
 ・毛利、福島、淺野の諸氏よりも、神領を寄附し、絶ず社殿に修

理を加へられぬ、明治の大御代となりては、更めて勅願所ご定め
 られ、明治四年神佛混淆を禁ぜられしより、別當供僧を廢し、つ
 いで同年五月十四日、國幣中社に列せられぬ、祭日は例年六月十
 七日にして、現今の宮司は正七位淺野哲吉君なり、また境内の坪
 數は二萬千八百六十一坪、保存金は千百拾參圓なりごぞ（保存金
 ごは明治二十年三月神社改正以降、三十ヶ年間下賜の年額なり）

●繪馬縮圖

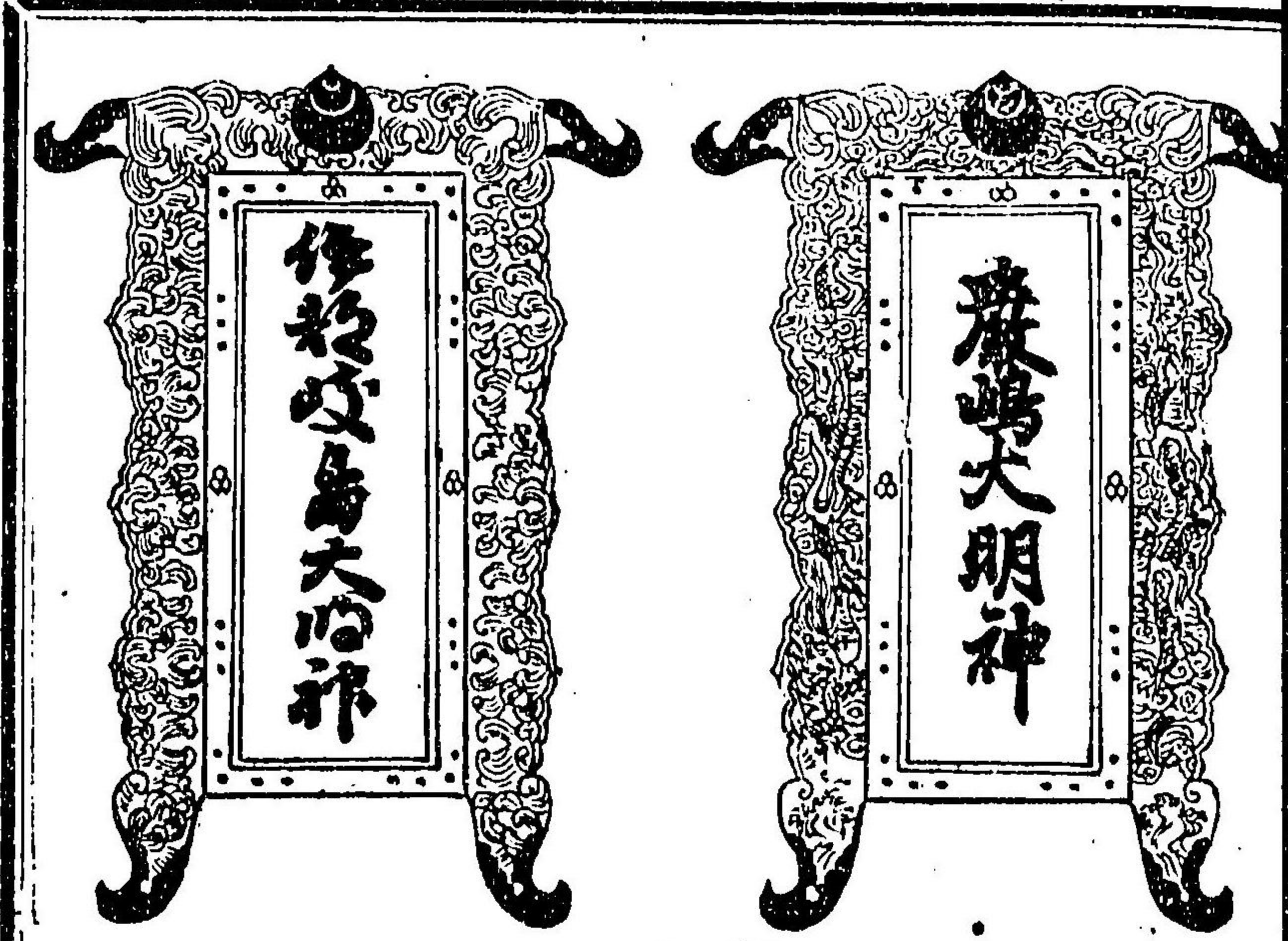
本社に掲ぐる處の繪馬は、上諸侯より下庶民に至るまで、諸國より
 奉納する所のものにて、本社組入のうちより初めて、客神の宮三
 棟、拜殿、東西の廻廊に至るまで、其梁上に透間もなく掛けなら
 べられ其數幾千枚ありごいふことを知らず、大なるものに至つて
 は、凡そ豎九尺、横一丈二三尺に餘るものあり、多くは古今名家
 の揮毫になる書畫にして、筆力雄健、巧を盡すもの少からず、中

に古法眼元信の牛若、常信の三福神、狩野左近が馬、尙信の羅生門、元信の三十六歌仙、素徇の秀郷、祖仙の猿鹿、藍江の鐘馗等は最有名なるものにして、其他古筆名畫枚擧するに遑あらず、且つ之れ等の繪馬は、一度梁上より落る時は、再び之れを掲ぐるとなく、古畫名筆の分は、巻て藏るものありといふ。

▲大華表額

大華表の額は、人皇百五代後奈良天皇の宸筆にして、元龜元年大華居改造の時、大内義隆の奏請して奉納せし所なり、堅八尺三寸、横四尺二寸、今藏めて神庫に在りといふ。

○大華居は、神前火焼前を去ると八十八間餘の海中に建てり、滿潮の時は舟を以て之を潜るとを得、干潮の時は大半洲となる、故に鳥居の洲とも云ふ、本社創建の時より此處に設けられしが、改造せらるゝと屢、今存するものは、明治七年十二月手斧始の式を擧げ、翌



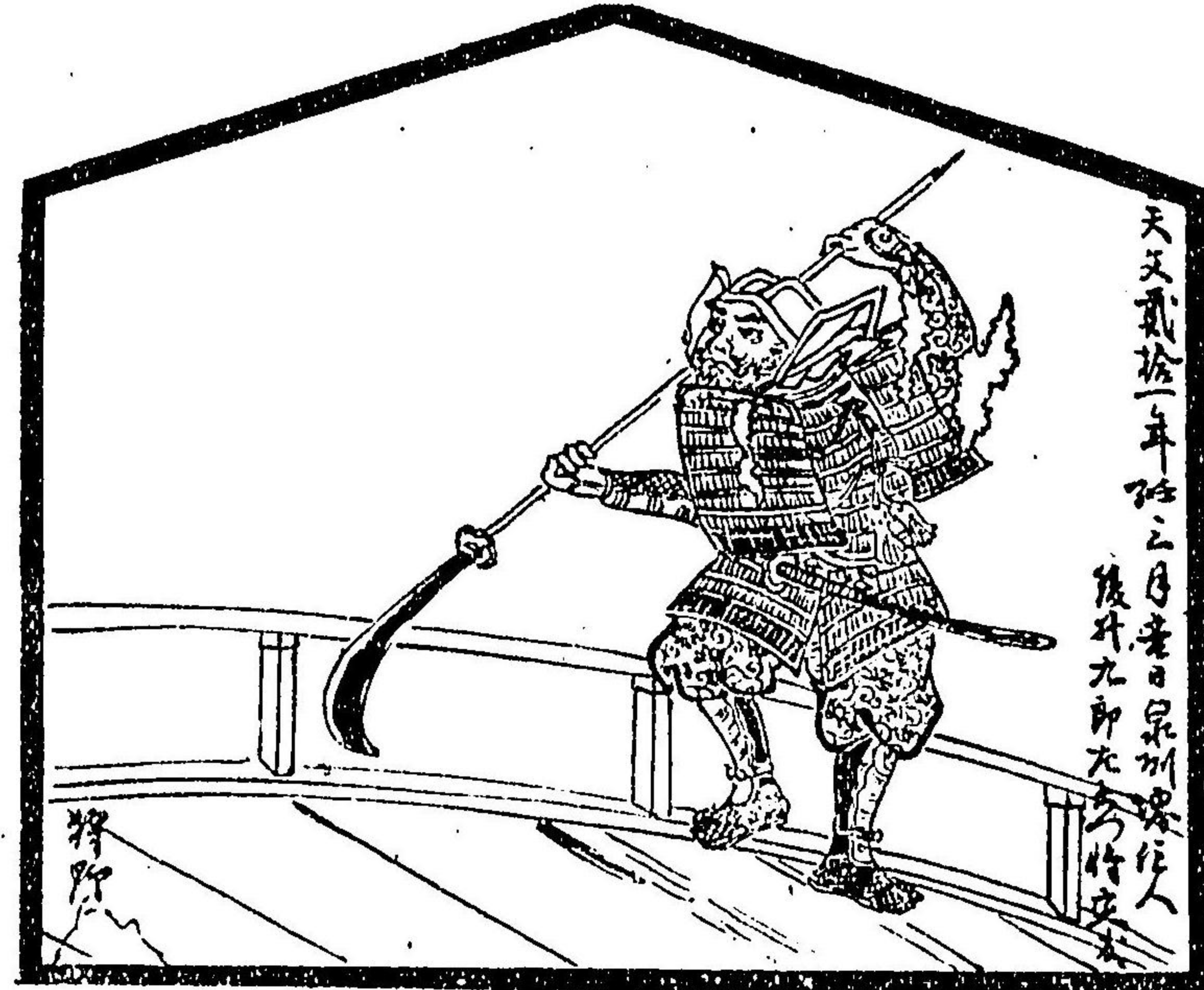
八年竣工せしものにして、柱の高さ七間二尺五寸、周り五間三尺三寸、棟の長さ十二間一尺七寸、上棟より軒先まで一間六寸、總高さ八間三尺七寸、額は故有栖川熾仁親王の御筆にして、堅一間二尺三寸、横一間二尺、結構高大を極む後奈良天皇宸筆の額は、此時の改造より寶庫に藏められしものなり尙ほ夫れより以前の額は、表は小野道風、裏は弘法大師の筆なりしと言傳へ、その額今大願寺に秘藏せらるゝとも云ひ、また一説には

櫻尾の寶庫にて焼失すとも云ふ

▲橋辨慶の圖

橋辨慶の圖は、豎三尺餘、横三尺五寸餘、法眼元信の筆なり、奉納主は額面に「天文二十一年壬三月吉日泉州堺住人綾井九郎左衛門將定友」とあり、此の繪馬以前、牛若丸の圖とならへ掲げありしに、夜なく抜け出で、牛若丸と戦ひ神前を騒がし、長刀の彩色を損ずるより、社司驚きて

多岳頼三多勝
震踏三子成
辛一亥分 補三定
一三威多一社
後三三事三法
一三亥分
多神安長三竹存
十有亥分
社三三事



天文二十一年三月吉日泉州堺住人綾井九郎左衛門將定友

兩繪馬の中間に他の額を掲げしかば、やうやくにして事止むに至りしこいふ、其の故にや今もなほ中間に朝比奈草摺曳の繪馬を掲げあり、
○筆者狩野元信は、祐勢が子にして、世に古法眼と稱し、其名唐士までも震ふ、永正年中足利家に仕へ、永祿年中没す、歳八十四、
○牛若丸は、左馬頭義朝の第九子なり、後ち源九郎と稱し加冠して義經といふ、始め平

(八)
治の亂に父義朝敗死するや、母常盤と共に平清盛の爲めに捕へられ清盛、常盤を納るゝに及び、釋るされて鞍馬寺に遣らる、牛若、曾こなるを厭ひ、學問の餘暇兵法を修めて遂に其の奥義を極め、去つて奥州に趣き秀衡に倚る、治承四年、兄頼朝兵を起すに聞き、往いて之に歸し、義仲を京師に討ち、平氏を檀浦に亡ぼして武名を轟かせしが、讒者の舌頭にかゝり、遂に奥州衣川の館に討死す、辨慶は、紀州の岩田入道寂昌の子なりと云ひ傳ふれども、異説ありて詳かならず、仁平元年四月八日を以て生る、幼にして叡山に登り、僧辨長の弟子となりしが、力量衆にすぐれ行ひ荒きより、鬼若丸と渾名さるゝに至る、後ち剃髮して武藏坊辨慶といふ、安元二年、或夜牛若、辨慶の兩人、圖らず京師の五條の橋の上に出ひ、かりそめの口論より遂に打物の勝負となりけるが、流石の辨慶も牛若が非凡の伎倆に服し、此時より主君に仰ぎて扈從す、かくて所々の合戦に

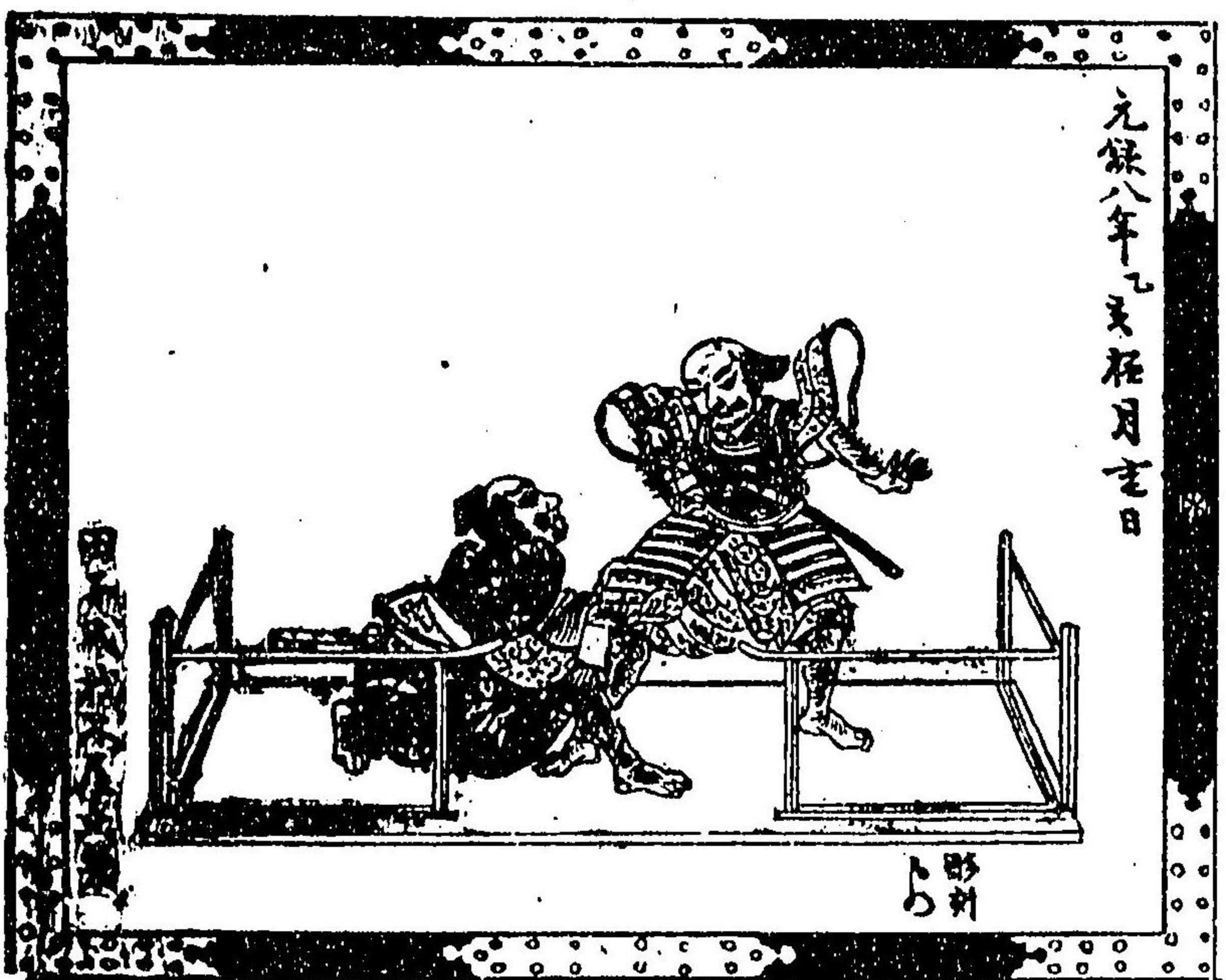
武功をあらはし、義經の御内にて第一の剛の者と呼れしが、奥州衣川の館に義經と共に戦死す、

▲朝比奈草摺曳の圖

この繪馬は彫刻ものにて、竪二尺五寸、横三尺餘、牛若、辨慶の間に掲ぐ「元祿八年乙亥極月吉日、田子氏材木屋正榮」こあれども作者詳かならず（牛若、辨慶の間に掲ぐる譯は前に記す如し）

○朝比奈三郎義秀は、和田義盛が三男にて、母は木曾義仲の妾なりし巴御前なり、義秀、武勇の譽れ高く、和田合戦の時、鐵棒を打振つて奮戦し、遂に討死す、曾我五郎時致は河津祐泰が二男にて、十郎祐成の弟なり、父祐泰、工藤祐經の爲めに殺され、母土肥氏、曾我祐信に再嫁するに及び、兄弟ともに祐信に養はるゝ事となり、曾我氏を冒す、後ち時致、兄の祐成と共に祐經を富士野裾野に討つて父の仇を復し遂に斬らる、時に年二十、此處に圖する處は、大磯に

元禄八年二月廿五日



虎といへる遊君ありき、十郎祐成と互に深く契りけるが、建久四年、義盛一族と共に來つて其家に飲み、虎を召して慰まんこす、虎招きに應ぜず、義盛、怒れどもなほ肯ぜず、時に祐成、虎の許に在り、依て朝比奈に命じ、祐成と共に召出す、茲に於てやうやくにして出づると雖も、虎、義盛と盃せず、返つて盃を取つて祐成に献す、義盛、大に怒り其盃餘所へはやらじと犇きぬ

(十一)

時に五郎時致、會我に在りけるが、何となく心驚ぎして兄の身上心にかゝるにぞ、緋威の腹巻取つて投掛け、馬に鞍置くひまもあらはこそ、驕馬に打乗り二十餘町を一鞭に大磯に駈けつけ見れば、さてこそ、右の有様なりければ、障子の外に突立て、兄の十郎に指一本にてもさす者あらば、義盛を始め一族の奴原、塵にして呉れんすこ、てぐすねひいてぞ窺ひける、朝比奈、早くも夫れと悟り、無事に此場を納めんこ、障子をさつと開いて客人此方へ御入りあれこ、時致が草摺を無手と摺んで引かんこすれば、此方は引かれじと身構す、大力無双の朝比奈は、たこひ大盤石たりこも何程のとあらんやこ、エイヤこばかり力に任せて引きければ、横縫の草摺バラくと一度に切れ、朝比奈は仰様のドウと倒る、されど時致はビクともせず、其儘に突立たり、此有様に一座ドツと笑を催し、義盛の怒も解けられば、請せらるゝまゝ時致も座敷に入り、暫し酒酌みかはし再會を

(十二)



契りて別れけるこそ、

▲牛若丸の圖

筆者、寸方等みな橋辨慶の圖に同じ、其他の事も同圖の條に記したれば略す、

▲田植の圖

この繪馬は、狩野永叔の筆にして總金地極彩色、豎九尺餘横二間餘の大額なり、

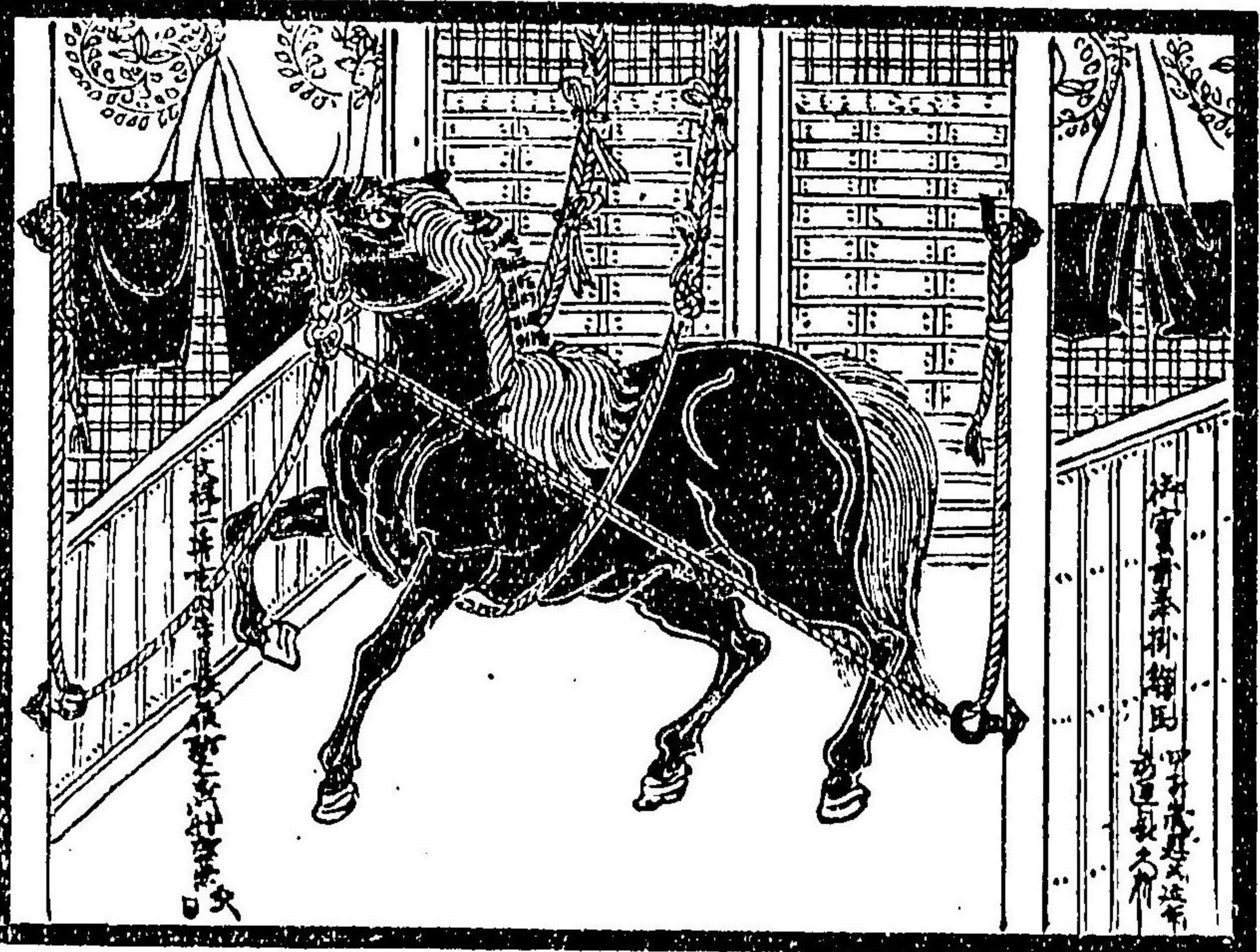
「人民之具莫重於食先王藉田以率厥力矧予小子服勤述職夙夜懋厲懼墜成式赫赫神廟鎮茲疆域雨暘水旱罔求不得



敬誠丹青仰祈黍稷來者鑒戒撫綏惕德 正徳癸巳九月穀旦」の文字あり、

○筆者狩野永叔、名は主信、右京三稱し、法眼の位に叙す永眞の孫、時信の子なりしも時信早世せしを以て永眞の後と嗣ぐ、

○田植とは、何人も知る如く稻の苗を植ゆるとにて、本朝食鑑に、凡そ四月五月の節前に苗を種るなり、糶を蒔きてより三四十日に至りて苗を生



すると七八寸或は尺餘、これを
をこりて植田に移す、これを
早苗と稱す云々とあり、

▲廐馬の圖

廐馬の圖は、豎三尺、横三尺
五寸、額面に「御寶前奉掛繪
馬甲子歲息災延命
武運長久所 文祿二年六月吉
日長嶺新左衛門尉盛兼白敬」と
奉納主は明かなれども、筆者
は詳かならず、

○凡そ繪馬なるものは、始め
は馬をえびきたるもの限り
しが如し、之れ馬を奉つる心

ばへなりしならん、此繪馬の馬は、雉と名づくるものにて、黒身、
白鬣なり、立髪てかみの結數は二十八、或は三十六ともいふ、

▲内侍の圖



寛保四年三月吉日

作者不知

にまじりて出現し給ふとありといへば、恐くば其の圖ならんかとも

云ふ

鷹の圖



(共)

仁徳天皇四十三年秋九月、阿弭古より異鳥を獻る。朝廷百濟の酒の

この圖は、竪四尺餘、横三尺、額面に「奉懸嚴島御寶前諸願成就皆」
足滿 慶長五年戊子五月日癸
「白」とのみありて、奉納主も筆者も知れず、
○鷹は其の種類甚だ多く、俗に四十八鷹と云ふ、性疏暴にして力強

恭惟 市杵島姬命 神甕

靈趾益壯哉 廟克魏魏浮 海水

公として養はしむ、酒の公、韋を其の脚につけ、小鈴を其の尾につけ、これを我が腕に据えて奉るこれ、我國鷹匠の始めなり云々とあり、

石川丈山の書

此の額は、寛永十三年の春、丈山自ら書し、自ら刻して奉納せしもの、竪六寸、横三尺六寸、

○石川丈山名は重之、字は凹號は凹凸窩、また拙窩居士とも云ふ、通稱は嘉右衛門、後

(共)

怪看屋氣住
樓臺

同

江山際係念
以乐貴壽晴
俯見魚龍徑

竹兮猿鶴鳴
月昇燈影淡
風動香奩傳

安永丙子之昔予欲志其
陟爰迂 遠瀛仍口緣二

直題標解問口筆海人々
之嘆而已耳

拙齋居士慈書

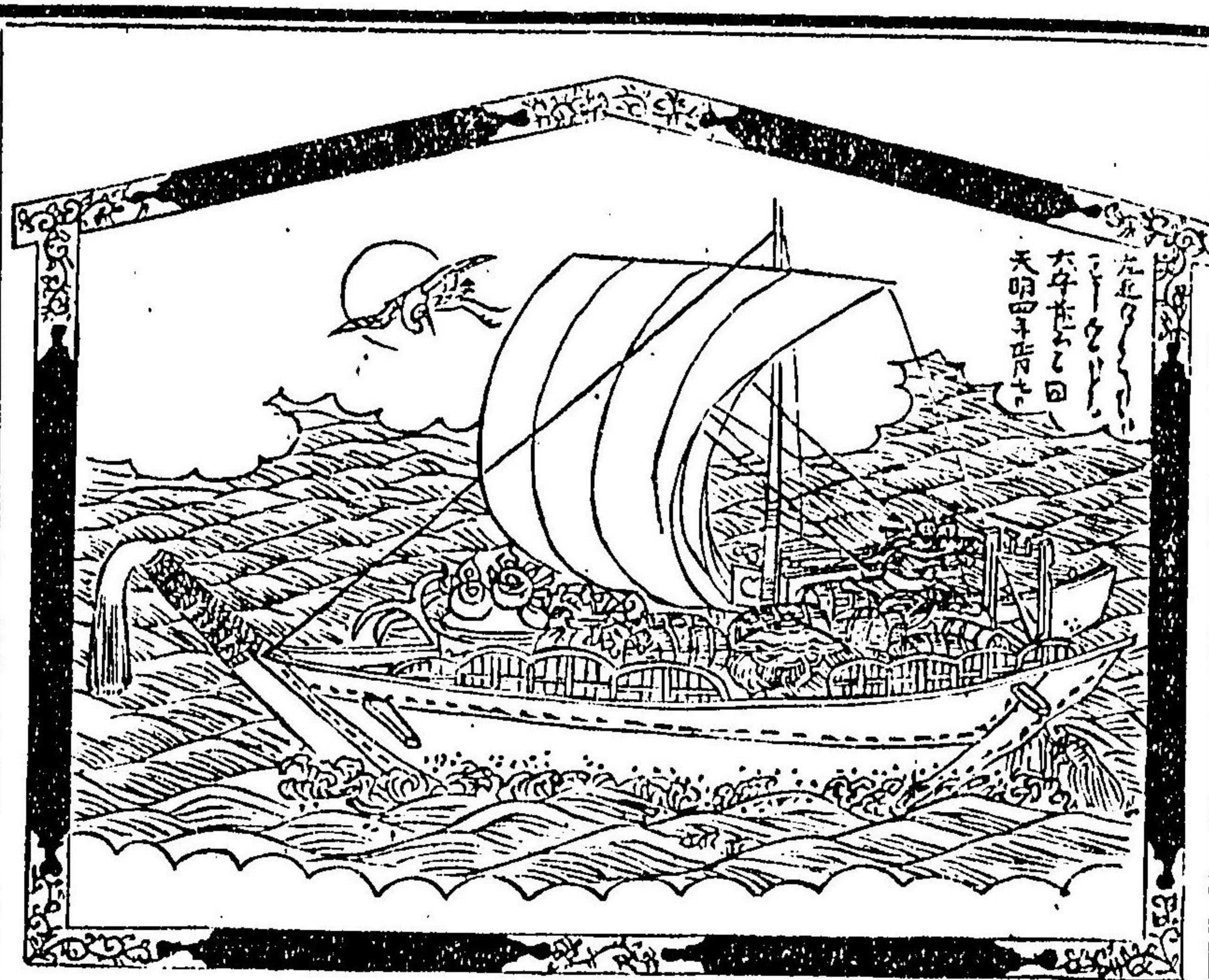
石川大近衛

筆之

ち左近衛と改む、三河の人に
して成人驍勇、文武の學に通
達し書を善くす、寛文十二年
五月没す、年九十、

▲三福神の圖

この圖は、竪九尺餘、横二間
餘の大額にて、常信の筆なり
○筆者常信は養朴と號し、右
京と稱す、一世の名手たり、
正徳年中没す、年七十八、
○圖する處の三福神は、大黒
天と壽老人と福祿壽となり、
大黒天は大已貴尊にして、大



左近衛中將
源朝臣重家薩隅日三州太守兼
琉球國 天明四年正月吉日

人あるにあらず、人相頭の法に依て、祿と福と壽との三相をあらはし畫き世人これを神として祿と福と壽とを祈りしに始まるこの説最も眞に近し其他種々の説あれども、架空に屬すれば畧す、

▲寶船の圖

この圖は、竪二尺五寸、横三尺五寸、額面に「左近衛中將源朝臣重家薩隅日三州太守兼琉球國 天明四年正月吉日」ありて筆者さだかならず、



嚴肅齋誓首所

奉寄附
御寶前

元祿十五年正月元日

曰貴尊、またの名を大國主尊と申す、大國と大黒と音相近く、大國を持つといへるところにて福神として祀るこそ、一説には、大黒天は天部なり、兵家には軍利を施し、民家には福を與ふ、故に常に尊信供養すべきものなりと、壽老人についても諸説あり、中に、壽老人は福祿壽と同一躰なりといふ説をよしとすべきが如し、福祿壽は、別にかゝる

總金地極彩色なり、

○寶船とは、年の夜に賣り歩く繪にて、船に種々の珍寶を積み、或は五福神の乗りたる繪とあがきたるものなり、世俗此の繪を年の夜より元日二日まで枕の下に敷きて寐る時は吉夢を見ると、若し悪しき夢を見る時は翌朝流れ水につけて其悪夢を流すことぞ、

▲擅風の圖

藍江の筆にて、竪一間四尺、横一間一尺「文化二年乙丑秋八月吉辰」ごあり、

○筆者藍江は浪花の人にて、姓は中井、名は直、字は子養といへる聞ゆし畫伯なり、

○この繪は日野中納言資朝の子息阿新丸、山伏の爲めに危急を救はるゝ處なり、後醍醐天皇、北條氏の擅横を憤らせ給ひ、中納言資朝右少辨俊基等と窈に討滅の事を謀らせ給ふ、既にして事露はる、北

條高時、資朝を捕へて佐渡に流し、翌年、更に其國の守本護間入道に命じて斬らしめんとす、時に資朝の子息阿新丸、年十三、京師に隠れ居たりけるが、此事を聞くより一目なりとも最後の御有様を見奉つらんこ、たゞ仲間一人を連れて



文化二年乙丑秋八月吉辰

都と出で、越前の敦賀より船にて佐渡に渡り、本間の館に趣く、本間も木石ならねば其儘館に止め置きけりされと關東の聞えを憚りて父子の對面を許さず、終に資朝を斬つて白骨を阿新におくる、阿新なゆきかなしむと限りなき中にも、本間が心なく父子の對面を許さざりしと深く憤を、彼を殺して腹かッ切らんものぞと、或夜本間が臥所に忍び入り窺ふに、本間父子は居らずして、

瀧朝を斬りし本間三郎のみ臥し居たり、これも時に取つては父の敵
 なりこ、彼れが枕元なる刀を奪ひ取つて一太刀に三郎を殺し、館を
 逃かれ出て、船に乗らんこて湊とさして走る、道にて一人の山伏に
 逢ふ、山伏、様子を聞いて阿新を助けんこ背に負うて道を急ぎ、程
 なく湊に着きけるに、便船は既に順風に帆をあけて遙の沖に出でた
 る處なり、山伏、珠數おし揉み、法力を以て其の船を呼び戻し、阿
 新を助けのせて逃る、本間が追手の兵數百人馳せ來たれども終に及
 ばずして引返しぬ、これ阿新の孝心にめで、明王の加護し給ひしも
 のならん、この繪を俗に擅風といへるは、山伏の法力神に通じ、順
 逆の風を擅にして船を呼戻せしに依て名づけしものかこの説あり、
 或は然らん、

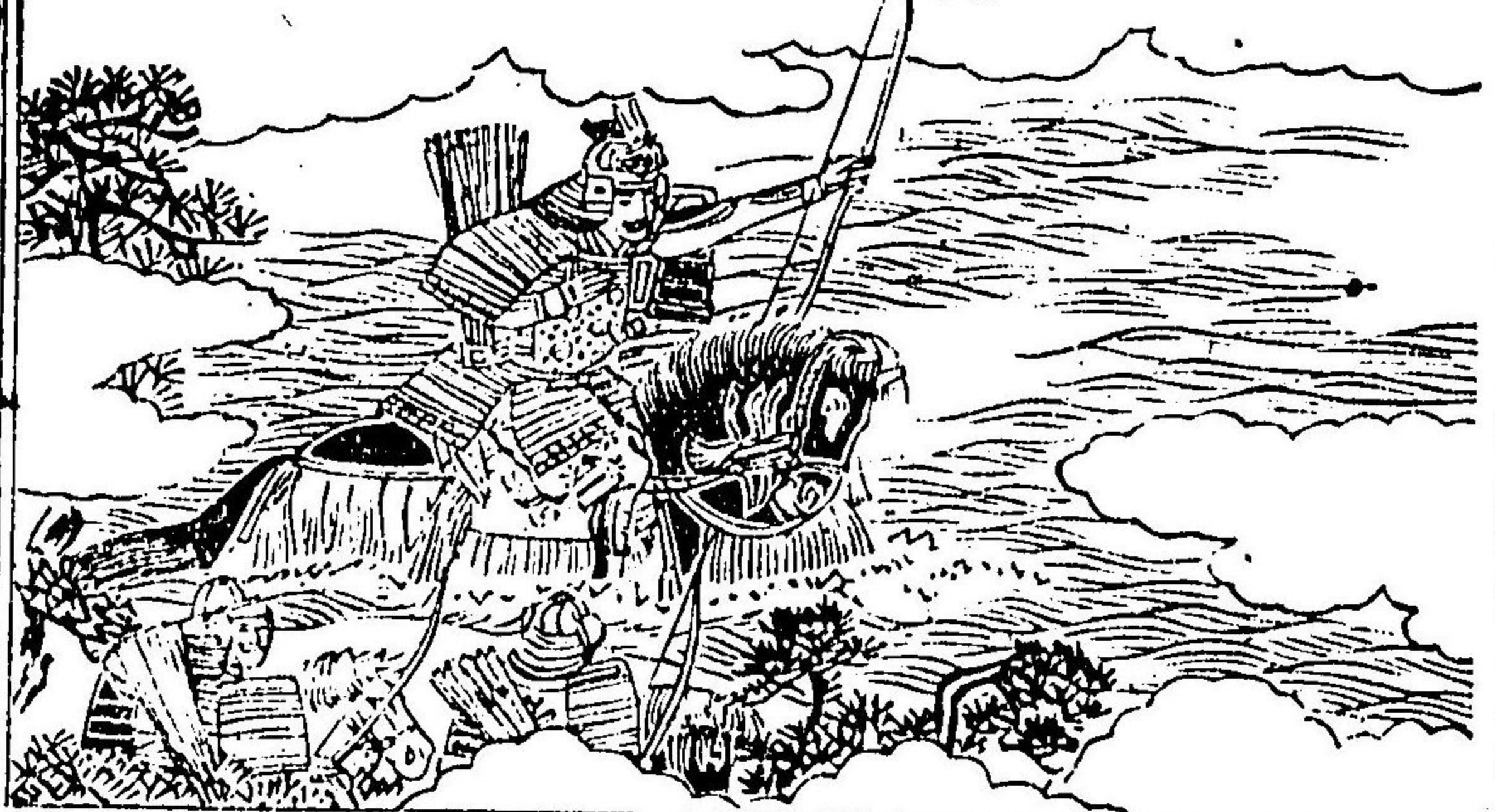
▲楓に鹿の圖

この圖は法橋春卜の筆にして「享保二十年乙卯六月日 願主大阪江



川庄左衛門重勝」ごあり、豎
 一間餘、横一間二尺、總金地
 極彩色なり
 ○筆者法橋春卜は、姓は大岡
 、愛董、雀叱等の號あり、狩
 野氏の法を學んで常の師なし
 雖も、名聲一世に噴々たり
 寶曆年中没す、年八十四、
 ○鹿は其の大小馬の如く、
 諸州の山野に棲み、牡には角
 あり、牝にはなし、全身茶褐
 色にして斑點あり、其角は多
 く年々皆を脱落すこ、楓は人

敬揭伊豆廣前



の知る處にて、我國にては雞冠樹をいふ、紅葉いふは、すべて木の葉の秋の末になりて赤く色つきたるをいふにて楓と混すべからず、楓は一にかへてこもいふ、

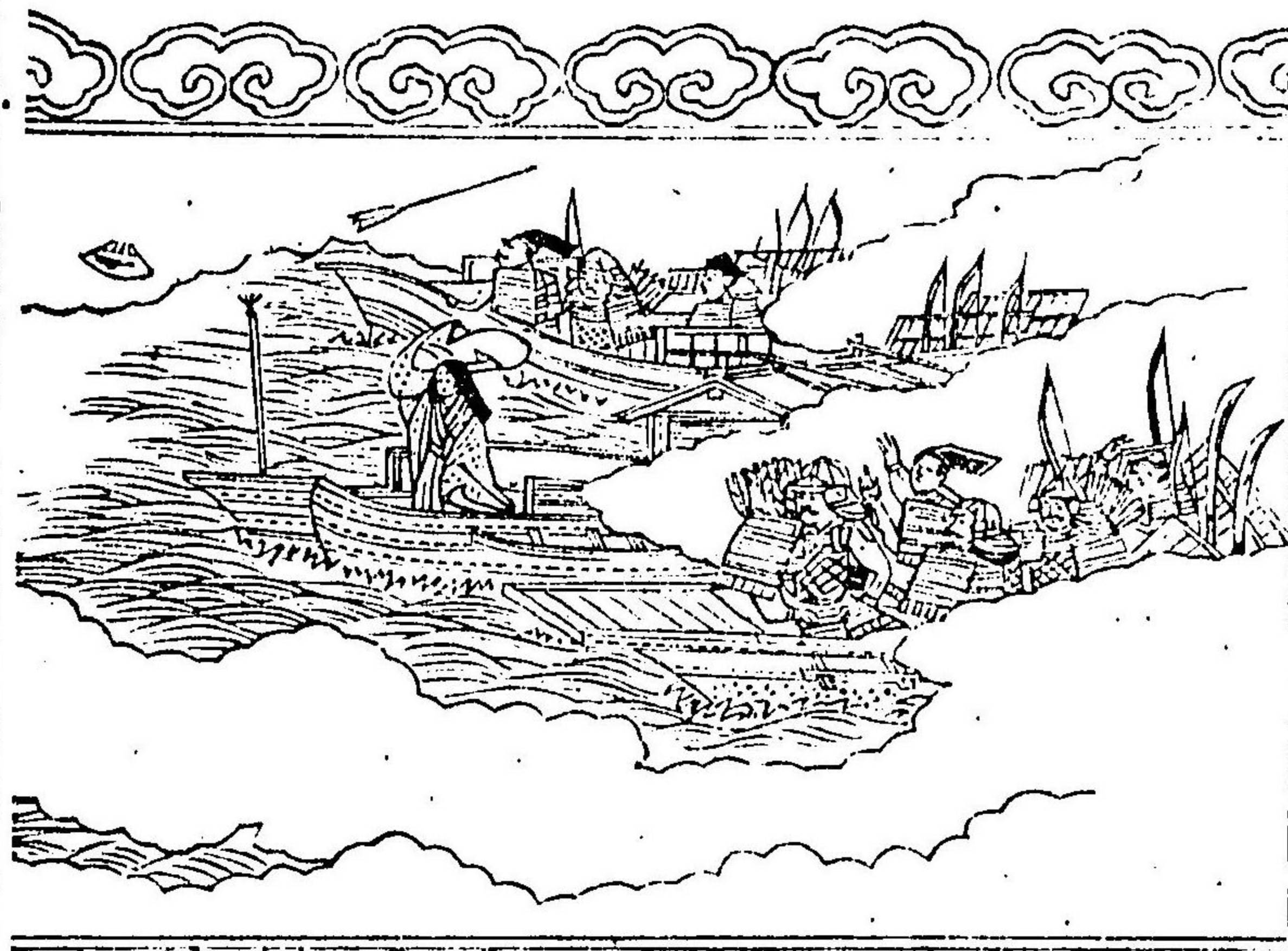
▲那須與市射扇圖

狩野丹輪の筆、豎五尺、横九尺、總金地極彩色にて、額面に「敬揭伊豆廣前、伏祈念願成立身心堅固本州人為龍林守滿謹書 享保龍集乙卯三月穀旦 陽廻講中 廣島京橋町 狩野末流兒玉氏

丹輪畫」ごあり、

○筆者狩野丹輪齋の傳、今詳ならず、

○那須與市扇を射る事は、源平屋島の戦の折の事なりき、頃は元暦二年二月十八日、九郎判官義經、平氏の軍と屋島に戦ふ、日暮るゝに及び、勝負を決せずして互に引退く、時に平家の方より、一艘の小船に年の頃十八九の一人の女房を載せ、皆紅の扇の日出したるを笏に挿みて之を舳に植



て、陸を去ると五十歩ばかり、これを射よと源氏の軍をさしまねく、義経、味方に向ひ、誰かよく之を射るべきぞと問ふ、衆、下野の住人那野與市宗高を薦む、義経、召して之を命ず、與市、辭すれども許されず、止むなく獨り向ふ、與市、年いまだ二十才ばかり、萌黄威の鎧に、二十四指たる切生の矢に、薄截符に鷹の羽割合せて矧きたるぬりだめの鏑指し添へたるを負ひ、滋藤の弓のたゞ中をにぎり、黒馬の太く逞しきに丸はや摺りたる金覆輪の鞍置いてぞ乗り出でたる、敵も味方も固唾を吞んで見てあれば、折しも北風烈しくて船をゆると甚しく、扇も串に定らず、與市は馬を波に打入れ矢頭をはかり、心に八幡大菩薩を念じ、若し萬一にも射損じなば、生きて再び人に面を見せまじぞと覺悟しながら、鏑矢取つて打番ひ、満月の如く引絞つてひやうご放てば、狙ひたがはず扇の轂を射切つて、扇は翻つて海にぞ落にける、敵も味方も此有様に、感ぜぬものぞなかりける、

川のくてもえ侍けりける、
 扇の轂を射切つて、
 扇は翻つて海にぞ落にける、
 敵も味方も此有様に、
 感ぜぬものぞなかりける、
 寛和二年六月
 御出家
 北野城守
 日吉備前
 大舎人
 詞花集

○此の扇は、高倉天皇嚴島へ行幸の時、三十本折立て、明神に進奉し給ひしものこか、而して其の残りは今尙は嚴島の寶庫に在り、御製の歌等、久我道親の筆といへり、扇面銀すなこ片骨付、兩面に御製の歌等あり、此處にのする處は其表面にて道親卿の筆意凡そ此の白字の如しといふ、書入れ片名付は、詞花集に讀みあはすところこ、

▲源綱誅羅城門鬼之圖

此の圖は狩野民部丞藤原直信の筆にて、豎八尺、横九尺、總金地極彩色なり、裏書に「棚守先祖從四位下修理大夫房顯奉納」こありて額面には「嚴島大明神御寶前心中如意求願満足處也 永祿十二年睦

月三日狩野民部丞藤原直信筆」こあり、

○筆者、狩野民部丞藤原直信は、古法眼元信の第三子にて、松榮、また伯信とも稱す、法眼の位に叙し、家法を襲ふ、没する時年七十

四、

○渡邊綱は、源頼光の四天王の一人にて、山州の人、河原左大臣融公の末裔にして嵯峨源氏なり、渡邊黨の始祖たり、萬壽二年の春没す、年七十三、或時、綱、東寺の羅城門に鬼神住みて、夜なく人を取り殺すこ聞き、其實否を正さんこて、頼光のゆるしを受け、誠に鬼あらば生捕はし、若し姿見へさればしるしの札を建て、歸るべ



しこ、春雨うちしきる夜、武器着けて馬に打乗り、羅城門に趣きけるに、更に何の物音もなし、依て彼のしるしの札を建て歸らんこする處、何者とも知れず羅城門の大屋根の上より、手をのばして綱が兜の鍔を無手こばかりひッ掴み虚空をさして行かんこす、綱は掴まれながらもちつこも騒がず、太刀抜きかざして空さまにハタと切れば、鬼神は片腕打落されて何處こもなく消

え失せ、綱は東寺の庇の上に落ちけることぞ、

与た刀神
 赤坂の所
 心才必之末
 願海之ひま
 也

の書院にありて此繪馬を畫く折柄、或時、緋の衣を着けたる一人の

僧忽然と現はれ來り、筆を執つて「嚴島大明神御寶前心中如意求願満足處也」とさらさら書き終り、かき消す如く失せにき、一座の人々驚きて是は必ず彌山（彌山は嚴島神社の南に聳ゆる山なり）の大天狗の所爲ならんこと云ひあへりこそ世に傳ふ、

▲松竹梅の圖
 崗煥の筆にて、豎九尺餘、横二間餘、額面に「奉揭 應所之精誠 安永六年仲夏吉日



崗煥寫」こあり、
○筆者、崗煥は、通稱を利源太と云ひ、字は君章、岷山と號す、藝州の藩士なり、

○松竹梅の圖は、日出度きものこして人の愛玩する所なり、松は、史記龜策傳に、松柏は百木の長として門閭を守る云々と云ひ、竹は蕭穎子が竹篇に、君子心を秉ると惟それ正直云々と云ひ、梅は、范至能か梅譜に、梅は天下の尤物、智愚賢不肖を間つとなく、敢て異議あるとなし、學圃の士必ず先梅を種ゆ云々と云ふ、

▲百人一首の圖

此の繪馬は總て百枚、何れも豎三尺、横二尺餘、總金地極彩色にて「秋の田の」より「戀すてふ」迄で五十首は、繪は法眼春川、和歌は周平の筆にて、「ちぎりきな」より「もゝしきや」まで五十首は、繪は畫所預土佐守藤原光貞、和歌は萬里小路前大納言政房の筆なり



こゝには略して四枚を掲ぐ、天智天皇と蟬丸と紫式部とは前の五十首の内にて、順徳院は後の五十首の内なり、奉納主は何れも異にして、天智天皇の額には「願主瀬野住藤原正信」蟬丸のには「願主豫州周敷邑佐伯紀豊」紫式部のは不知、順徳院のには三階屋七右衛門小瀬屋又右衛門」こあり、
○法眼春川、名は甫政、法眼春トの養子にて、よく其の家法を傳ふ、安永年中没す、周平は浪

華蒙所門人夏嶽枚氏、名は世儀字は升庵と號す、

○天智天皇は、人皇三十八代の御帝にて、御父は舒明天皇、御母は皇極天皇なり、在位九年、御年四十六、○蟬丸は姓氏詳かならず、相坂の關に庵室を結びて住けると人の知る處なり○紫式部は、式部丞藤原爲時の女にて、左衛門權佐藤原宣孝に嫁す宣孝死して後ち上東門院に仕ふかの源氏物語は此の人の作なり○順徳院は、人皇八十四代の御



帝にて、御父は後鳥羽天皇、御母は修明門院藤原重子なり、在位十五年、逆臣北條義時の爲めに佐渡國に徙され玉ひ、其地にて崩じ玉ふ、御年四十六、

▲寒山拾得の圖



此の圖は、豎五尺、横二尺五寸、松田休庵の筆にて、額面に「五峰石上双湖松邊是者伎倆莫罵豊干元和元乙卯年六月吉日 松田休庵筆 泉州堺住伊勢屋六郎左衛門高寺久右衛門」こあり、休庵の傳は未詳、

天臺山の西、寒岩幽窟の中に隠れ住す、時に國清寺に詣る、拾得(拾

得は、國清寺の豊干禪師が道にて拾ひ育つる處にて、賢士と稱せられし人なり。こいへるものあり、衆僧の食の滓を澄し濾し、これを巨竹に藏め置き、寒山來れば必ず負うて去りしといふ。

▲兒持山姥の圖

此繪馬は、蘆雪の筆にて、豎七尺、横四尺餘、絹地、奉納は年月は詳かならず。



○蘆雪は、山城淀の人にて、姓は長澤、名は魚、又た引裾と號す。
○此の繪馬は坂田金時母子の圖なり。源頼光、天延四年三月、相摸國足柄山を越へんとして金時母子に逢ふ、頼光、金時の非凡なるを察して臣となす、乃ち四天王の一人たり、頼光

の没後、行く處を知らずといふ。

▲三十六歌仙の圖

この額は、繪は古法眼元信、和歌は山崎宗鑑の筆なり、豎二尺餘、横一尺五寸、額の裏に「嚴島大明神 爲堺南北諸商人祈也 永正十



二年乙三月吉日 和歌宗鑑筆 元信畫之」とあり、世に聞ゆる繪馬なれども、惜いかな年經て潮風の爲めに今は僅に其の地書を殘すのみ、此に掲ぐるものは其の内の四枚なり (但し別に小野小町の歌のみを記したる一枚を加へたるは

宗鑑の書風(宗鑑の書風と示さんが爲めなり)



楠亭の筆にて、竪五尺、横七尺、總金地極彩色、奉懸立德之圖 文化八年辛未十一月 京都宮島講中講元 若狹屋七兵衛」とあり、

○楠亭は西村豫章、字は士風 京都の人なり、

○立德、姓は劉、名は備、立德は其字なり、涿郡の人にして後漢の獻帝建安二年、黃巾の賊を破りし軍功に依りて豫州の牧となり、同十三年左將軍に進み、二十四年自立して關中王となり、漢亡ぶるに及んで帝と稱す（照烈皇帝）此繪馬に圖する處は、立德、曹操と戦ひ、不勢の爲めに打負けて荆州の劉表に頼りし頃、劉表か妻の兄なる蔡瑁といへるもの故ありて

楠亭



立德と憎み、襄陽の會を催して立德を招き殺さんと謀る、立德知らずして會せしが、頓て劉表の謀を悟り、的廬といへる馬に打乗り、白浪逆巻く檀溪と一躍して飛び越へ（其間三丈ばかり）、危き難を遁るゝ事を得たり、

▲瓜茄子缸豆の圖

狩野久太郎の筆にて、竪一尺餘、横一尺五寸、額面に「元祿六癸酉六月十七日」とあり ○筆者、久太郎の傳詳かなら

す。

○こゝに畫く瓜は甜瓜なるべし、甜瓜は形圓長く、外皮青黄色にして條あり、多漿にして甘味なり、茄子は、初夏に淡紫色の花咲き、紫黑色の實を結ぶ、虹豆は、葉も莢も赤小豆に似て莢は甚だ長し、豆子は淡赤と白との二種あり、



元禄六年丙午六月廿七日

▲張飛の圖

張飛の圖は、豎八尺、横五尺、古秀の筆なり、絹地彩色もの、

希賢と號す、京師の人なり、

○張飛字は翼德、涿郡の人なり、身の長八尺、豹頭環眼燕頰虎鬚、聲は雷の如く勢ひ奔馬に似たり、曾て立德、關羽と三人桃園に義と



平安古秀寫

福海壽山

正の吉辰
るは家上とす

結んで兄弟となる、此處に圖する處は、張飛、曹操と長坂橋に戦ひし時、只一騎橋の上に乗馬を立て、彼の一丈八尺の蛇矛を横へ、曹操が陣に向ひ大音に、我れは燕人張飛なり、誰か來つて勝負を決せよと呼ぶ、其聲さながら雷の如く、髮逆立ち眼裂け、鬼鬚左右に分れて、惡鬼羅刹も之れにはしかじと思ふばかりなるに、曹操が軍驚き恐れ、數十萬の兵我れ先きに逃げて走りけるとぞ

▲福海壽山の額

此圖は、豎五尺餘、横二間半、蒙處の筆なり、『享保戊申正月吉辰、南海蒙處書』とあり、

○筆者蒙處は姓は興、名は光鐘、字は中連、俗稱を新興文次といふ蓮池侯の臣にて大阪に住す近代の能書なりしと、寶曆年中没す、

▲龍の圖



文政十年丁亥正月吉日

此圖は、豎九尺、横五尺、伊川院法印藤原榮信の筆なり、『文政十年丁亥十一月吉日伊川院法印藤原榮信筆』とあり（榮信の傳今考へず）

○龍は鱗蟲の長なり、形、蛇に似て頭に鹿に似たる角、牛に似たる耳あり、腹のわきには四つの手ありて、其爪鷹に似たり、口のはこりには鬚生ひて、頤に玉をいだけり、時に風をうち雲を踏みて大空をかけるといふと、まことに在るものにはあらざるべし。

▲關羽の圖

この圖は五岳の筆にて、豎七尺、横三尺五寸、絹地彩色繪なり、文

化十二乙亥十一月

願主尾道長江連中

ごあり、

○筆者、五岳は福原氏、名は元素、字は子絢、通稱大助、備後尾道の人にて大雅堂の門人なり、大坂に住す、

○關羽、字は雲長、

解州の人なり、身の長九尺五寸、髯の長さ一尺八寸、顔は重ね棗の



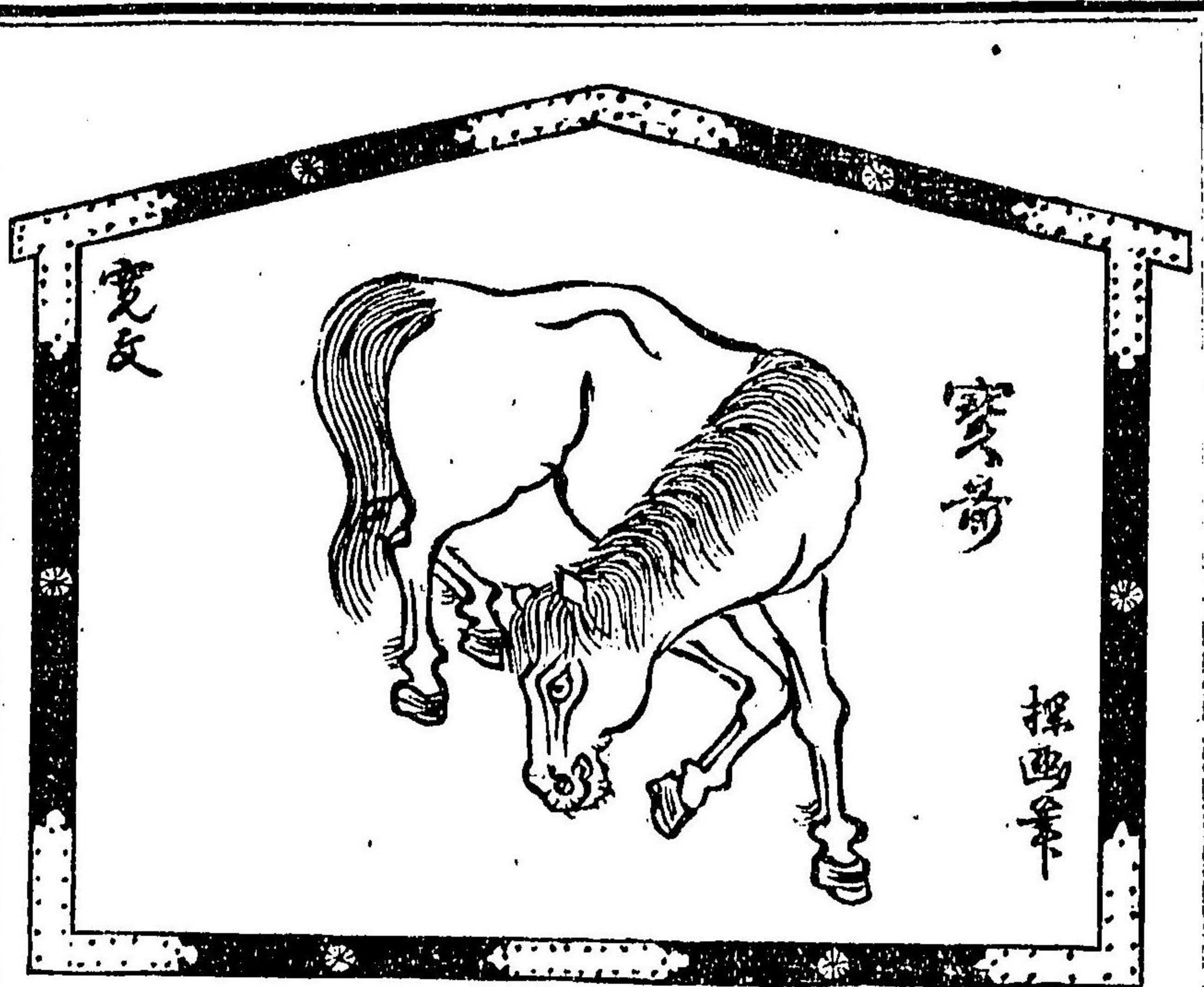
福原素

如し、世に美髯公と稱す、毎に八十二斤の青龍刀を取

つて陣に望む、曾て玄德に仕へて寢るに床を同ふし、兄弟の約となす、江南を收て前將軍に拜せられしが、終に吳の孫權が爲めに襲れて戦死す、

▲驕馬の圖

寛文中狩野探幽の畫く處金地彩色にて額面の文字は「寶前 寛文 探幽筆」の七字のみ残りて他は消えて





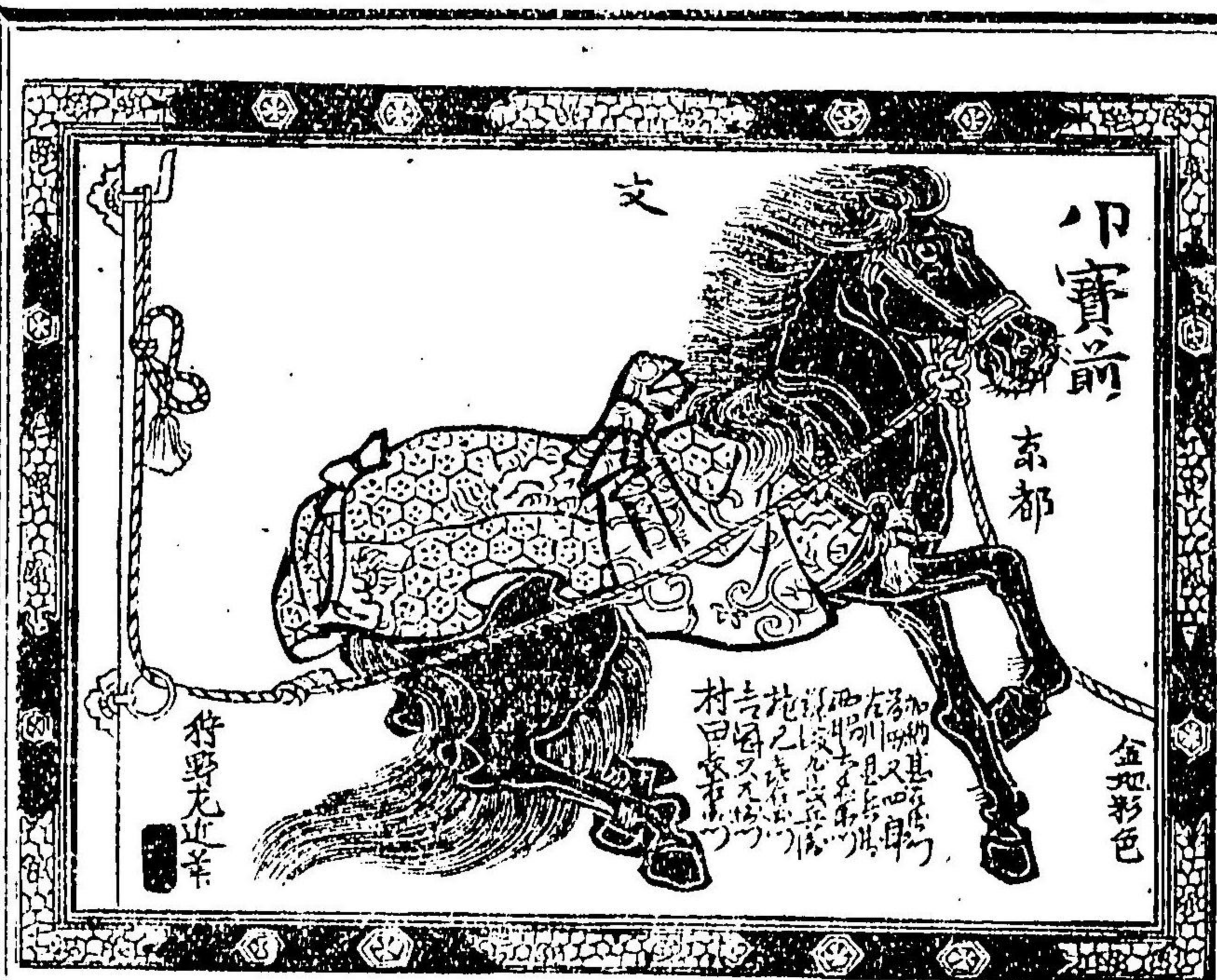
(平)

明ならず、豎二尺五寸、横二尺五寸なり、

○探幽は孝信の長子なり、名は守信、始め采女と稱す、法印の位に叙せらる、丹青の妙世の知る所なり、延寶年中没す、年七十三、

▲杯の額

杯の徑し四尺餘、深さ六寸五分、京都の蒔繪師細野僊助の作にて、奉納の年月は「天明四之春三月吉日」とあり、○杯は人の知る處にて、酒を



飲む器なり、我國にて始めは土瓦を用ゐるしが、後ち木を以て作り用ゆ、

▲神馬の圖

狩野左近の筆にて、豎九尺、横二間、金地彩色なり、奉納の年月は煤けて見えす「文」の一字見ゆるのみ、

○筆者左近は、宗心種永が孫にて種次といへり、一説には永徳が二男にて貞信、養清と號し廿七歳にて没す、右近孝信が兄なりといふ、永眞、探幽

(平)

主馬の三人を指南せし功によりて代々狩野氏を名乗ると免さると

文化六年己巳正月吉日



吳道子原圖

藍江中直寫

惠美貞秀拜具

○世に傳ふるころにては、此の神馬、毎夜抜け出て、向ひ地に渡りて田畑を喰ひ荒し或は社頭に蹄を踏みならして人を驚すより、胴と足とに針うちつけしに、それより出でずなりしこ、

○神馬とは、昔は神社に馬を奉納せしものなり、畫きて奉つるととなりしは、容易を便とするよりはじまる、

▲鐘馗の圖

この圖は藍江の筆にて、金地彩色、豎七尺餘、横六尺餘「文化六年己巳正月吉日 吳道子原圖藍江中直寫 惠美貞秀拜具」こあり、

○筆者藍江の傳は、擅風の圖の條にのせたれば畧す、

○鐘馗は、唐の玄宗皇帝、或時虐病を煩ふ、夢に一つの小鬼自ら虚耗と稱して玉笛を盗む、時に一つの大鬼出て來りて小鬼を捕へ之を啖ふ、皇帝其の名を問へば、臣は終南山の進士にて鐘馗といへる者高祖の武徳年中、及第せざるを耻て階子にふれ死したる時、袍帶をたまひて葬しめ玉ひし恩を報ぜんが爲めに、誓て天下の虚耗の鬼を除かんとする者なりと、皇帝夢覺れば疾既に癒えたり、依て吳道士に命じて其の圖を畫かしむと、

▲直實敦盛の圖

此の圖は、金地彩色にて豎三尺餘、横二尺餘、吉永丹覺が筆にて、額面に「奉掛嚴島大明神御寶前願筆備前國住人吉永彦宥丹覺敬白天正

五年十一月吉日」とあり、
○筆者、丹覺が傳は不詳、



奉掛 激嶋大明神御 寶前願 華傾前御使

○熊谷直實は二郎
と稱す、平貞盛の
後にして、源頼朝
に仕ふ、武藏國の
住人なり、曾て郷
里熊谷に在りける
頃、巨熊ありて害
を爲す、直實これ
を殺して郷閭の害
を除く、郷人喜ん
で私黨旗頭と爲す

けるこ、

▲猿乗鹿之圖

この圖は祖仙齋の筆にて、竪四尺餘、横三尺餘、攝陽江畫者森祖仙



天正五年十一月吉日

一の谷の合戦に、
平家の大将參議經
盛の末子無官の太
夫敦盛と討ち、首
に其携ふる處の笛
を添へて經盛に贈
り、其身は圓光大
師の弟子となりて
名を蓮生と更め、
敦盛の菩提と吊ひ

願主 森祖仙齋



攝陽江重者森祖仙齋圖

文化三年三月文晁繪



薩摩廣前 文三年丙子月 閑寂人忠親

齋圖 願主森祖仙齋 取次竹
本文大夫」ごありて奉納の年
月見えず、

○筆者祖仙は、姓は森、守象
叔牙、靈明庵等の號あり、浪
華の人なり、

○猿は、諸國の山中に産し、
人家に畜ひて能く馴る、天性
摸擬に巧なるを以て、教ふれ
ば種々の技藝となす、鹿の事
は前に記せば畧す、

▲文王得太公望之圖

竪五尺、横八尺、文晁の筆に

(手七)

して、金地墨畫なり「謹懸廣前 文化十三年丙子三月 關藏人忠親

文化十二年亥三月文晁繪」ごあり、

○筆者文晁は姓は谷、通稱は文五郎、寫山と號す、江戸の人なり、

○文王は周文王西伯、名は昌、殷の紂王二十年、壽九十七にて薨す



▲壽老人之圖

この圖は、豎四尺、横三尺、金地彩色なり「寛永七載陸月吉日」ご

太公望、姓は姜、名は呂尙、字は子牙、又た飛熊と號す、殷の紂王の時世をさけて渭陽といへる所に漁せしを、文王に迎えられて師官となり、後ち文王の子武王を佑けて紂王と亡す、功によりて齊に封ぜられ、歳九十にて卒す、

のみありて筆者知れず、

○壽老人の事は、前に出すを以て畧す、

▲龍の圖

狩野愛信の筆にて、金地墨畫

豎九尺、横二間の大額なり、

「奉寄附御寶前 文政元年戊

寅九月稽首拜具 狩野大藏卿

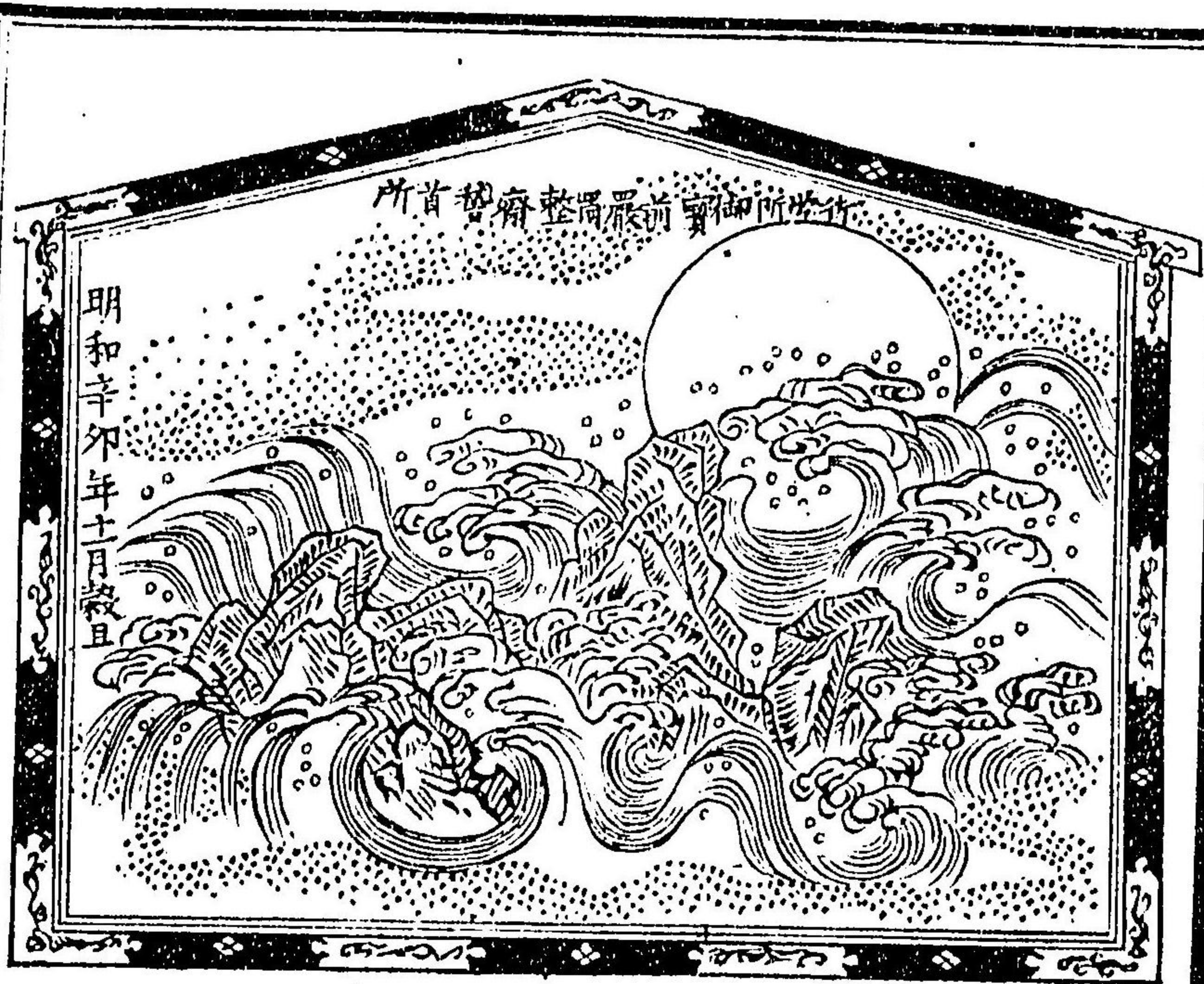
法眼洞白愛信謹畫」ごあり、

○龍の事は前に出すを以て略す、

▲虎之圖

此圖は、豎三尺餘、横五尺餘



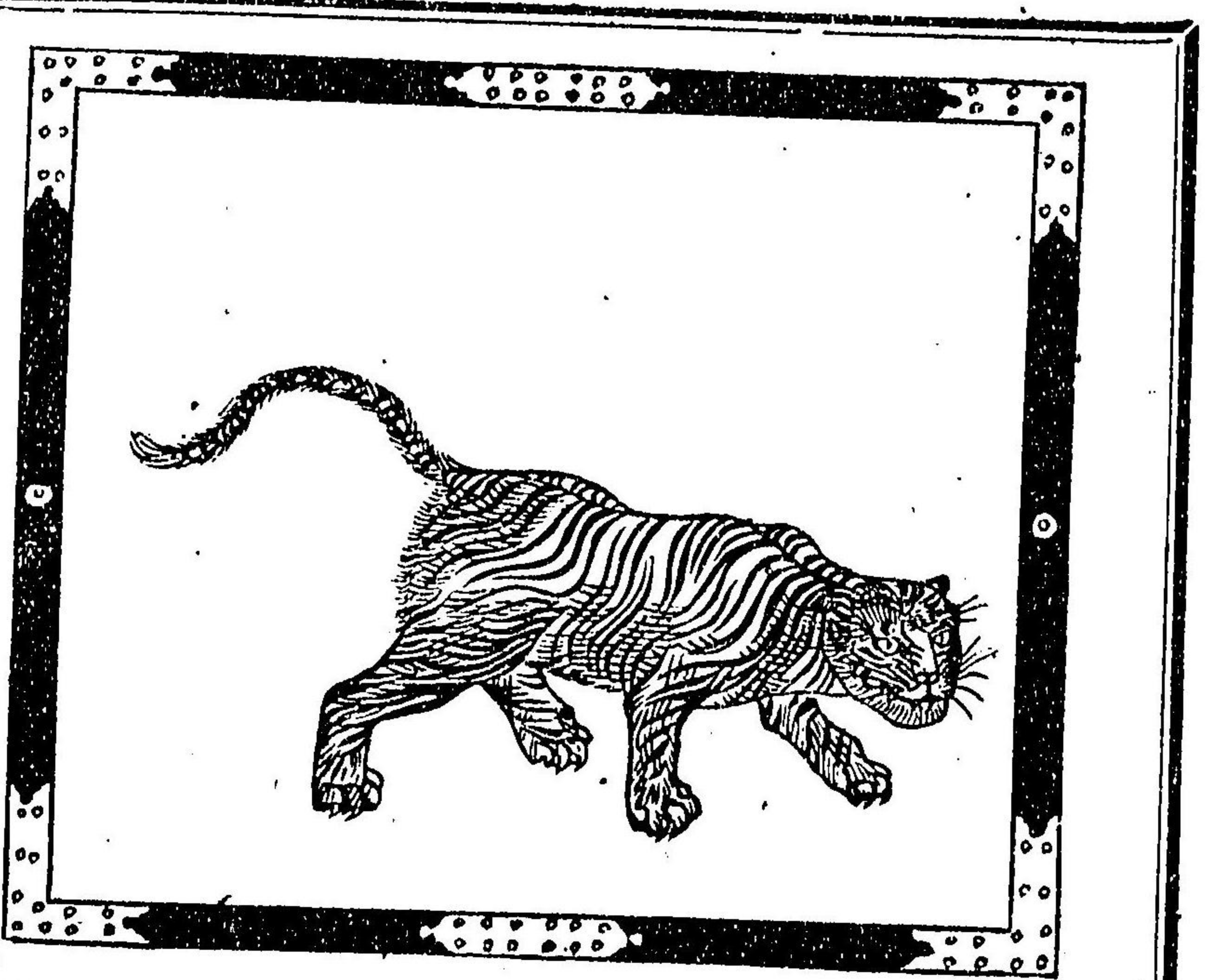


額なり、金地彩色にて藤原惇則の筆、額面に「奉寄附御寶前嚴肅整齋稽首所 明和辛卯年十一月穀旦 藤原惇則圖」とあり、

○筆者、惇則は、姓は勝田、友溪と稱す、藝州廣島の人なり、

○鳴戸は阿波の國にありて大鳴戸、小鳴戸の二あり、何れも航海の難所とす、月は空にかゝりて夜光るものなり、其形、満闕ありて、圓くなり、

(李二)



金地彩色にて、玉峨齋東洋の筆、額面に「天明五年乙巳孟秋於嚴島旅館玉峨齋東洋謹寫」とあり、

○筆者東洋は、字は大洋、玉峨齋と號す、京師の人なり、

○虎は、亞細亞の南印度に多く産す、其毛色は美麗なる黄色にして、黒條の班紋相交錯す、獅につぐ猛獸にして、他獸を捉み食ふ、

▲鳴門海月之圖

此圖は、豎九尺、横二間の大

(李)

弓張の形なる、

▲渡邊綱斬鬼女之臂圖

青柳軒の筆にて、豎二尺餘、横三尺「享保二十一丙辰正月吉日 青柳軒畫」ごあり、青柳軒は長崎の人、姓氏不詳、○頃は天延四年四月十日の夜の事なりき、綱は主君頼光の使を承はり、源氏相傳の鬚切丸を腰に帶び、馬に打乗り一條大宮に趣きての歸途、辰橋にて二十歳ばかりの紅梅の打着かつぎたる女に逢ひ、送り



吳れこの頼みを受け、自分ば馬より下り、女をかき載せて送り行く途中、女は忽ち恐しき鬼となり、わが住む處は愛宕山なり、いざ連れ行かんこ馬上より綱の鬚ひッ掴み、乾の方へこ飛び行く、綱は宙にひッ提ゆられながらも、ちッこも騒がず、かの鬚切を抜き放ちて鬼の臂を切りはなつ、鬼は切られし臂を殘して愛宕山へ飛び去れば綱は北野の社の廻廊の屋根の上にぞドウと落ちぬ、

▲獅子の圖

狩野愛信の畫く所、豎九尺餘、横二間餘の大額なり、金地墨畫にて「奉寄附御寶前 文政元年戊寅九月稽首拜具 狩野大藏卿法眼洞白 愛信謹畫」ごあり、

○獅は亞細亞、亞米利加之二州に産する猛獸にて古今各國皆な之を稱して獸の王となす、吼る聲、百雷の如くにて諸獸恐怖すといふ、牡には鬣ありて牝には無し、



竪九尺余横二間余

狩野大藏御法眼酒々度持

奉寄附 御寶前

金地屋画

文政 元年戊寅九月廿七日拜具

(本四)

▲俳優竹拔五郎の圖

この圖、作者詳かならず、金地極彩色にて、竪三尺五寸、横五尺餘「奉掛御奉前 元祿十七申年三月十二日 武陵竹立子」ごあり、
 ○竹拔五郎は、市川家の十八番なり、此に畫く處は、初代市川團十郎、竹拔五郎を勤め二代目團十郎が不動明王を勤めたる時の圖なり（二代目團十郎が幼少の時の事をりしは云ふまでもなく、其頃は九藏



ご呼へり)

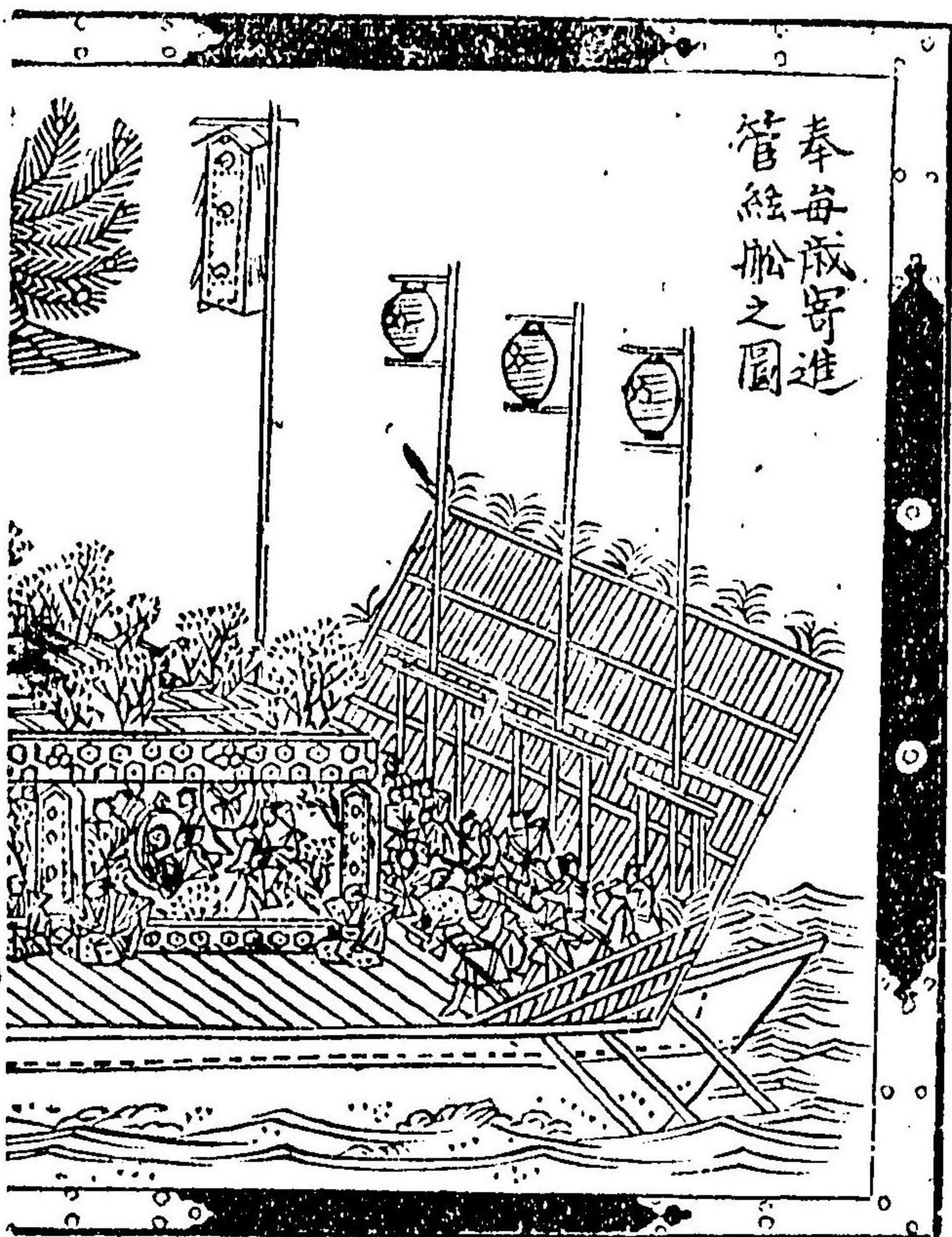
▲御管絃船之圖

この圖も筆者詳かならず、竪三尺、横五尺餘「奉毎歲寄進管絃船之圖 延享二乙丑六月十七日 願主藝陽安藝郡倉橋島濱田屋新六」ごあり、
 ○御管絃船の事は、嚴島神社六月十六日の夜の御祭に、御船三艘を神前の御池にならべ竹にて藩を結び、樓を作り、これにさまざまの造花、燈籠を掛く、十七日申の刻、大華

(本五)

表の正面より乗出すなり、諸祠官、座主、供僧、各装束をなし御船に候す、水主十四人、烏帽子素袍袴にて其の行儀いご嚴重なり、かくて伶官樂を奏し、衆僧伽陀を唱へて地御前に押渡り外宮華表の内に漕ぎ入れ更に御船をめぐらして中流に出て、長濱に返して、惠美須社の前に至り、大華居の内へ漕ぎ入れ、

奉母殿寄進
管絃船之圖



舌先、客神社の前を過ぎて大元浦にいたり、終りに御池にかへすなり、

▲御供船の圖

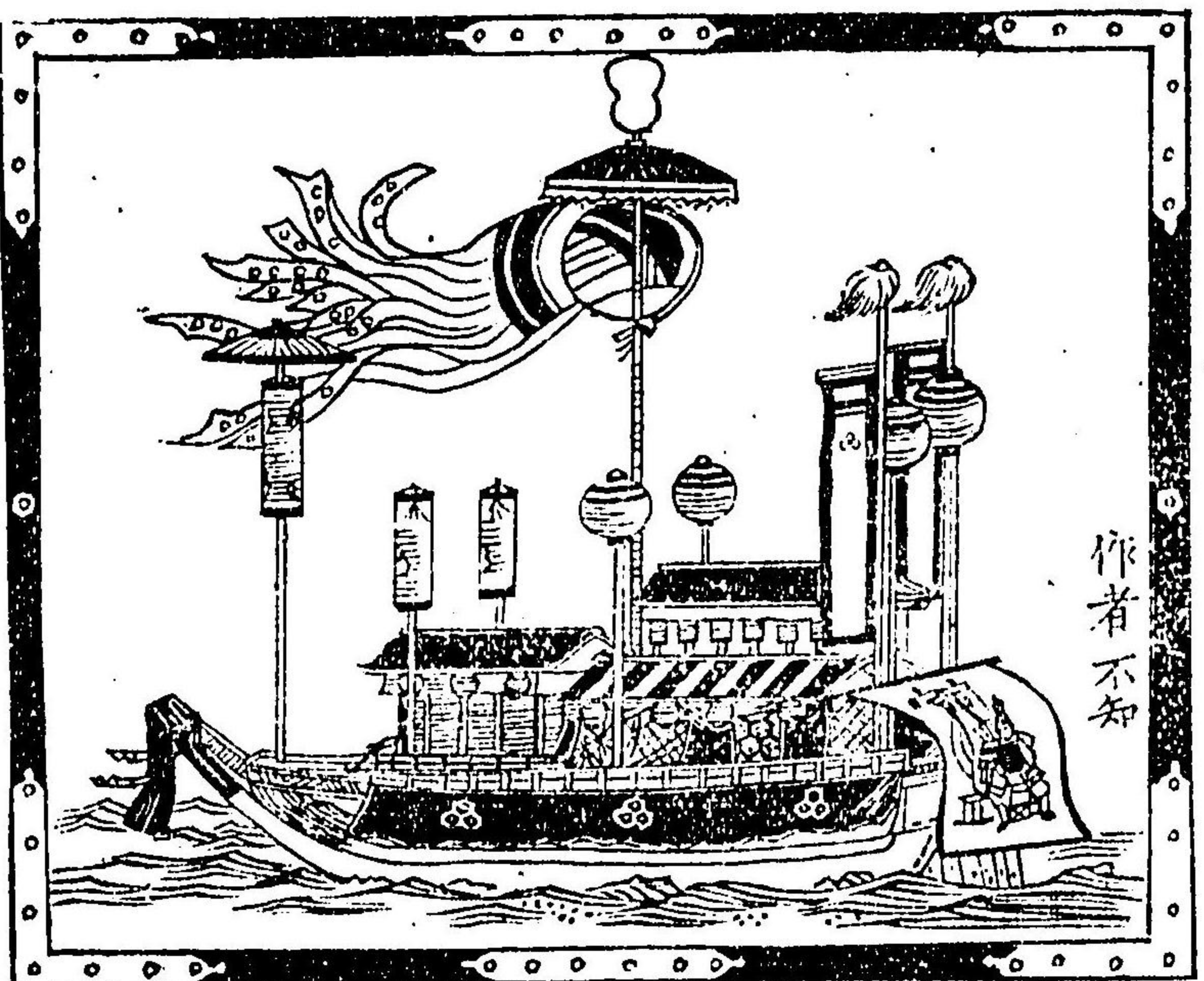
筆者も奉納の年月も見えず、總て百餘枚あり、一枚に御供船一艘を畫く、豎二



延享二年六月十七日

願主 濱田屋新六

尺餘、横二尺五寸、此には其一枚を出す、
○御供船は、前の御管絃船の行儀に随ひ漕ぎまするために、廣島の



作者不知

町々、藝備の郡村より調進するものにて、其の數百餘艘、何れも善美を盡して飾り立つ其壯觀能く筆舌の及ぶ處にあらず。

▲御島廻の圖

この圖も筆者見え、堅三尺餘、横五尺餘なり、
○嚴島に七浦あり、浦毎に神社あり、これを船にて廻り拜するを御島廻とは云ふなり、此に圖する處は、御島廻の第五の拜所、養父崎大明神にて



御島廻

享保正丙辰年三月廿七日

宿本屋

神鳥に御鳥喰飯を奉る圖なり、御鳥喰飯を奉るとは、御島廻の時、養父崎大明神の前なる海上にて供御を備ふるに、彌山の峰より神鳥一雙飛來て其の供御を捧ぐるなりとぞ、御島廻七浦の次第は、第一杉浦大明神、第二鷹巢浦大明神、第三腰細浦大明神、第四青苔浦大明神、第五養父崎浦大明神、第六山白浦大明神、第七洲屋浦大明神にて、以上七所の外、御床浦大明神、包浦大明神、護王神社などあり、

▲倭藤太射蛇之圖

この繪馬は素絢の筆にて、金地彩色、豎六尺、横九尺、文化元年壬申季夏の奉納にかゝる。

○筆者素絢、姓は山口、通稱武次郎、字は伯陵山齋と號す京師の人なり、

○秀郷、姓は藤原、和州田原に産る、よつて氏をなす、後ち依の字に改む、朱雀院の朝に平將門を誅伐し、功に依りて鎮守府將軍に任ぜらる、こ



ゝに圖する處は、延喜八年、秀郷、江州の湖に住む龍の請に依り、龍を惱す三上山の巨蜈蚣を射殺す圖なり、

▲孔雀緋鸚哥之圖



絹地彩色にて豎八尺、横五尺、宋紫石の筆なり、額面に「奉掛 安永年戊戌五月吉日 年六十三宋紫石寫江都日本橋通三丁目唐木屋茂兵衛」ごあり、

○筆者宋紫石、號は雲溪、江戸の清人宋紫岩に學んで宋紫を冒す、

○孔雀は亞細亞の西南安南及び印度諸島に多く産す、久しく我國にも傳れり、其の毛羽の美麗なると、實に鳥中の王たり、鸚哥は、大小數種あり、其羽毛美麗なるを以て

人愛玩す、其の性は馴れ易くして、人語を教ふれば稍摸擬す、

▲三十六歌仙の圖

此の繪馬すべて三十六枚あり、此に其の二枚を出す、豎二尺餘、横



一尺餘、繪は土佐光信、書は西三條實隆の筆なるとは繪馬の裏書に「永正十七曆願主道本 僊歌右筆實隆公 光信畫之」とあるにて明なり、

○筆者實隆は 西三條内大臣正二位道遙院と號し法名累代土佐を以て任官す
堯空と稱す、土佐光信は藤原廣周の子なり、故に俗にこれを氏とす、古今の名人なり、

右 在原業平

今中

まは 角く

あは 橋乃

吾 あう

の 案 也

る 産

あ



○在原業平は、阿保親王（平城天皇の皇子）の第五子なり世に在五中将と稱し、和歌を善す、年五十六にして卒す、源重之は、清和天皇の皇子貞元親王の御子兼信の息なり、

▲波に朝日の圖

筆者知れず、凡そ一尺四方にて、表に「掛奉 いつく島大明神様に 備州之内奥郡卯年守幸田云所河邊定吉」とあり、且つ額縁に南無妙法蓮華經の文字あり、また裏に「朝



日大明神え大ぐわん 備前
 國奥郡々、若此繪馬いそに
 渡候は、又なかし可被下待
 入候 寶曆十三年未十一月
 十三日」こありて、備前の
 國より嚴原に流したるに、
 數里の海上こまこほりなく
 不思議にも嚴島明神の大華
 社人拾ひ上げて今の處に掲

表の内に入り、舌先に流れつきしかば、
 ゆたものこそぞ、

▲遊行上人の歌

この歌の額は、遊行上人の自筆にて、豎一尺餘、横三尺なり

○代々の遊行上人廻國のみぎり、必ず當社へ立寄り勤行のとありし



か其都度歌を奉納せられしものこ、數枚あれども今其の一枚を寫し出す、遊行上人の開山は一遍上人なり(一遍字は知眞、伊勢の人河野七郎通廣の二男)後宇多天皇の建治元年、相州藤澤清淨光院藤澤寺を開く、時宗の本山なり、

▲和歌三神の圖

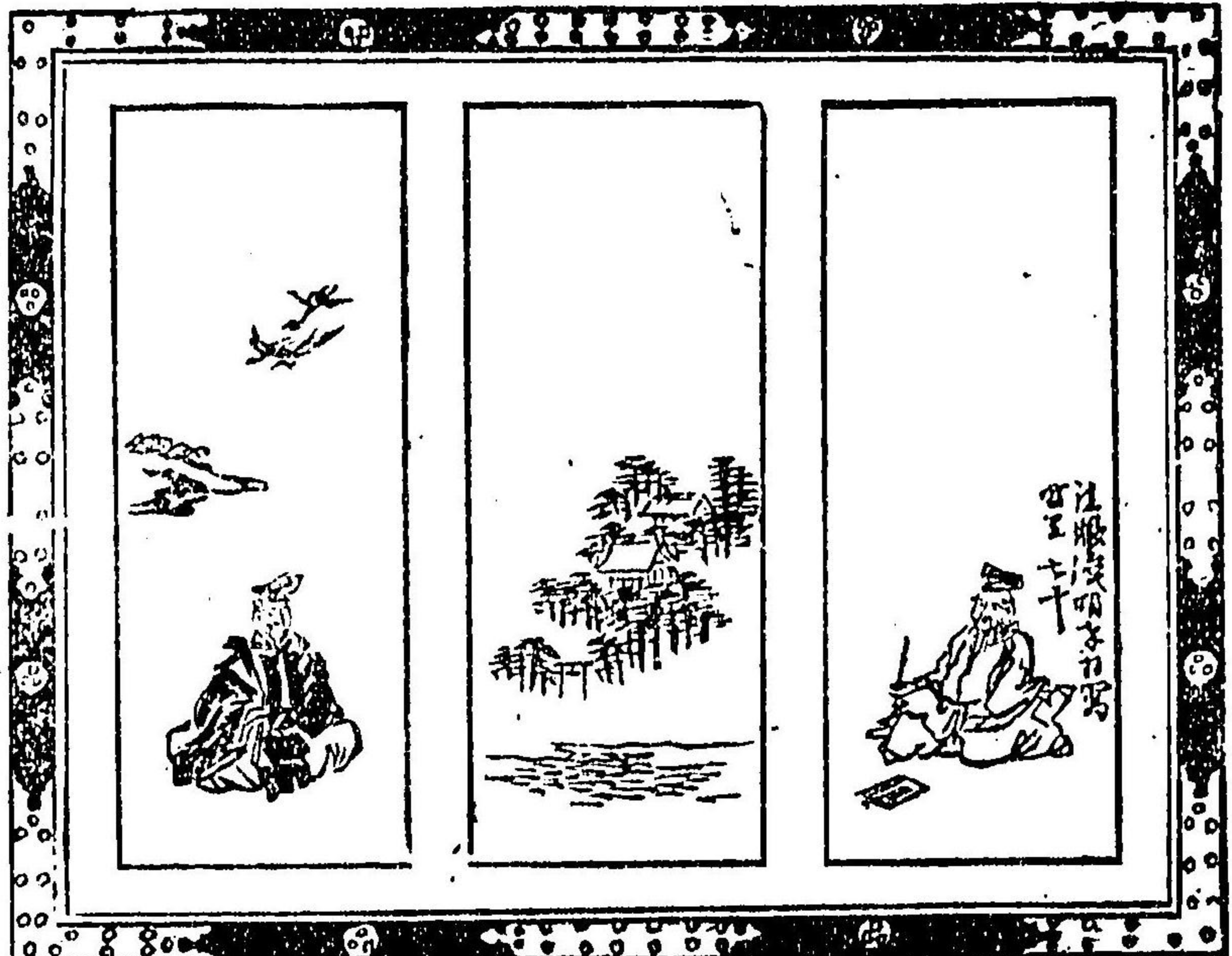
繪馬の裏に奉納せられたる
 和歌三神の圖
 此の歌は、
 又あつて、
 宝曆十三年未十一月十五日

奉納の年月知れず、吳俊明の筆にて、豎五尺、横六尺、「法眼俊明奉拜時年七十」こあり
 ○筆者俊明、姓は五十嵐(下

あ



此の字は、破れぬ神の御名に
あはれなり。宗祇を祈る方角に
あはれなり。宗祇を祈る方角に
あはれなり。宗祇を祈る方角に
あはれなり。宗祇を祈る方角に
あはれなり。宗祇を祈る方角に
あはれなり。宗祇を祈る方角に
あはれなり。宗祇を祈る方角に
あはれなり。宗祇を祈る方角に
あはれなり。宗祇を祈る方角に



の二字を省いて五を吳ごし、吳俊
明ごいふ)字は方徳、孤峰、穆翁
等の號あり、越後の人にて安永年
中没す。
○玉津島明神、柿本人麿、山部赤
人と和歌の三神とす、玉津島明神
は允恭天皇の后宮忍阪の大中姫の
妹なり、聖武天皇神龜元年、玉津
島明神と紀州和歌の浦に現じ玉ふ
ごいふ、柿本人麿、山部赤人の傳
は前に出すと以て畧す、

▲菊慈童の圖

この圖は、豎五尺、横二尺餘、絹
地彩色なり、奉納の年月は知
れず、藍江が筆なり(藍江の
傳は前に出すと以て略す)
○菊慈童が故事は、周の穆王
の寵愛の侍童に、慈童ごいへ
るものありしが、罪を犯して
酈縣ごいへる處深山に流さる
とごとなりぬ、穆王は不便に
思されけれども、天下の法を
枉ぐるに由なく、慈童を窮に
招きて、身の守にせよとて普
門品の具一切功德、福壽海無
量の二句の偈を授けられぬ、

かくて慈童は深山幽谷にすてられけれども、常に此の二句の喝を唱ふるを以て、虎狼も害を加ふると能はず、慈童は忝なさの餘り若し其の句を忘れやせんご、菊の葉に書き付けたる、其の菊にたまりたる露の、谷水に落ちけると、慈童、何心なくすくひ飲むに、味甘露の如く、更に飢渴を覺ぬざるのみならず、通力自在の仙人となり、幾百年を経るも尚ほ美少年の姿なりしご、



▲韓信出市人之跨之圖

此圖は、豎五尺、横三尺、松本觀山（浪華の人）の筆にて、絹地彩色なり、奉納の年月知れず、

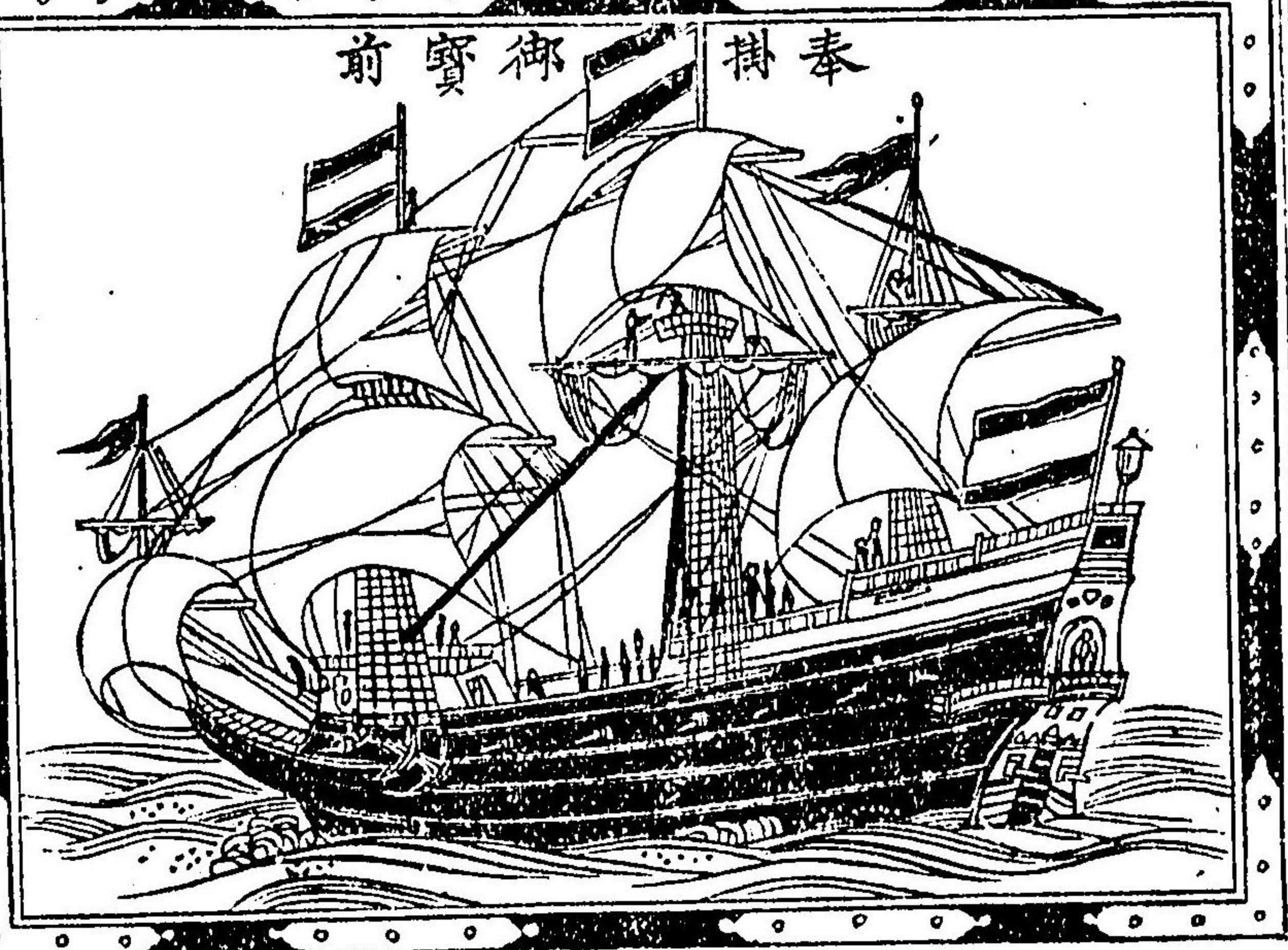
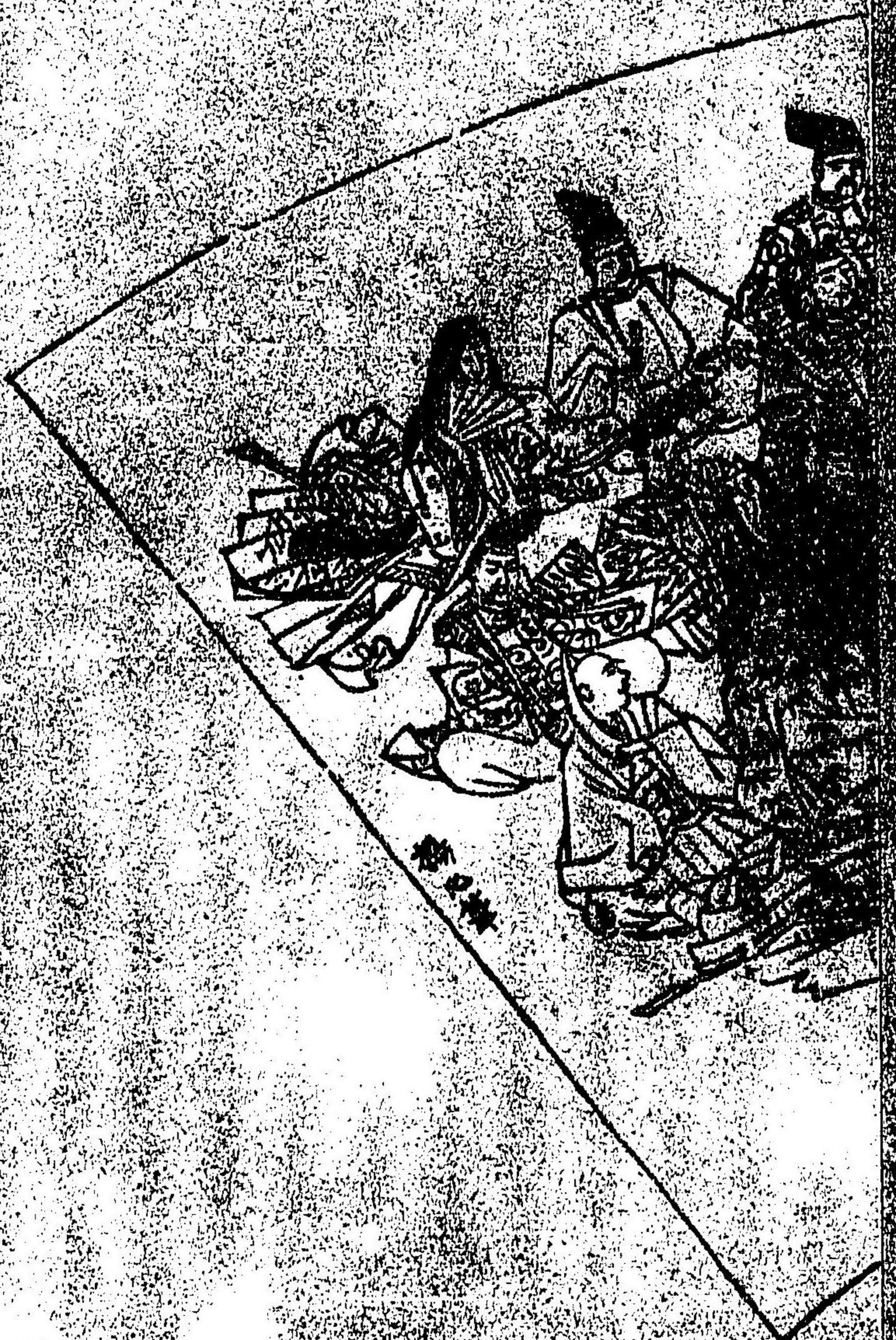
○此處に圖するものは淮陰屠中の少年、或時韓信に向つて曰く、汝



▲阿蘭陀船の圖

長刀を帯ぶといへども、卑怯の武士なり、よく死すとを得ば我れを刺せ、死すと能はずば我が袴下をくゞれと辱しむ、韓信、耻を忍んで其袴下をくゞる、見る者皆を笑ふ、其後ち漢の高祖につかへて屢戦功あり大將軍に拜し、ついで楚王に封ぜられ、後ち淮陰侯となる、これ乃ち屈する所以は伸ぶる所以のものなり、

金地彩色にて豎五尺、横六尺、源盛信（通稱河野七兵衛、長崎の人なり）の筆なり「敬白 奉掛御寶前 承應二年己五月吉辰 願主長崎住人松浦七郎左衛門景利 畫工長崎住河野七兵衛源盛信」とあり ○この圖は、今の帆前船にて、維新前、阿蘭陀人の我國へ貿易のた



(卒)

め乗り來りしを寫せしものな
らん、阿蘭陀が我が國へ交通
せしは、慶長二年、肥前國平
戸へ來りしを以て始めとすこ
▲扇面形三十六歌仙の圖
楊心の筆にて、豎一尺二寸、
横三尺、金地極彩色なり「寛
永二乙丑歲九月吉祥日 願主
富久敬白」とあり、(楊心の
傳不詳)
○三十六歌仙の事は前に出せ
ば略す、左に三十六歌仙の略
傳を記す、



公卿
大夫
士族
庶民

如
畫
日
十
一





左 柿本人麿 (前に出せば略す)
右 紀貫之、貫之は從五位下望行の子にて、御書所預、木工頭、
土佐守、立蕃守等に任ぜらる、從四位下に叙す、
左 凡河内躬恒、躬恒、父祖詳かならず、貫之、忠岑等と共に並
び稱せられし人、六位なり、
右 伊勢、伊勢は從五位上大和守藤原繼蔭の女なり、
左 中納言家持、從三位なり、從二位大納言大伴宿禰旅人の子、
右 山部赤人 (前に出せば略す)
左 在原業平 (同上)
右 僧上遍昭 (同上)
左 素性法師、素性は雲林院の別當弘延なり、遍昭在俗の時の子
右 紀友則、友則は宮内省有友の子、貫之の姪、
左 猿丸太夫、猿丸の傳詳かならず、

右 小野小町 (前に出せば略す)

左 中納言兼輔、兼輔は左中將利基の子、

右 中納言朝忠、朝忠は三條右大臣定方の子、

左 權中納言敦忠、從三位にて土御門中納言ともいふ、左大臣時

平は繼父なり、

右 藤原高光、高光は藤原師輔の八男なり、

左 源公忠朝臣、公忠朝臣は光孝天皇の皇子大藏卿國紀の子、

右 壬生忠岑、忠岑は木工允忠衛の子、右衛門府生たり、

左 齋宮女御、後村上帝の女御、御父は重明親王、

右 大中臣賴基朝臣、賴基は祭主四位神祇大副なり、

左 藤原敏行、敏行は從四位下右近衛少將大内記、父は按察使富

右 士鷹をり、
源重行 (前に出せば略す)

左 源宗干朝臣、朝臣は右京大夫正四位下、御父は光孝天皇の皇

右 子是忠親王なり

右 源信明朝臣、父は三條右大臣公忠、

左 藤原清正、左少辨五位、父は中納言兼輔、

右 源順、春宮藏人能登守五位、父は左馬允舉をり、

左 藤原興風、父は道成、相摸守從五位たり、

右 清原元輔、父は下野守顯忠、肥後守河内椽たり、

左 坂上是則、大内記たり、父祖知れず、

右 藤原元眞、從五位下たり、父は清國、
三條院藏人左近、三條院は冷泉院第二の御子、諱は居貞、藏

左 人左近は左近院の女房なり、

右 藤原仲文、信濃守藤原公葛の子なり、

左 大中臣能信朝臣、前にある大中臣賴基朝臣の子、



右 壬生忠見、忠岑の子、御厨子所預たり、
 左 平兼盛、平篤行の子、從五位上大監物駿河守たり
 右 中務、式部卿敦慶親王の女、母は伊勢、

▲楓に鹿の圖

常信の筆にて、竪九尺餘、横二間餘、金地極彩色「奉寄附御寶前嚴肅整齊稽首所 元禄十五年正月元日 藤原常信」あり、
 ○筆者常信は、養朴と號し、

右京と稱す、當時の名手にして主馬尙信の嗣なり、正徳年中没す、

年七十八、

○楓と鹿との事は前に出ずを以て畧す、

▲林和靖の圖

此圖は竪九尺餘、横二間餘の大額なり、岑信（岑信は松本氏、如川と號す）の筆にて奉納の日は「寛延四次辛未素秋吉日」とあり、

○林逋は宋の詩人にて和靖先生と稱す、孤山といふ處に隠れ住す、常に二羽の鶴を畜ひ置きけるが、その鶴

縦てごも毎に歸り來て籠中に入りしといふ、



此の額は、元禄十六年頃、三千風、
 拜社して掲けしもの、竪一尺五寸
 横三尺餘なり。
 ○三千風は勢州の人、寓言堂と號す
 (一書には大淀友翰天空法師の事を
 りとあり)
 ▲俳諧發句短冊寄額
 此額は、竪三尺餘、横二間、野波翁
 の撰にて、總て短冊百枚、今その内
 三枚を寫し出す「天文三戊午正月吉
 辰」とあり、
 ○野波翁は淺生庵と號し、大阪に住

奉納俳諧發句 淺生翁野波廣
 梅香のよもひのやちと流雲 松花
 色序や庭の傍をゆきて 凡伴
 兄翁さねまや山形うつた形 松花
 者元三戊午正月吉辰 願主松花 葛西権紅飯

す、越前の人なり、
 ○風律は野波翁の門人にて、多賀
 庵と號す、廣島の人なり、
 ▲細工墨形の額
 金地に文字を彫刻したるものにて
 竪五尺、横九尺「天文二丁巳九月

野波翁の
 俳諧發句
 梅香のよもひのやちと流雲
 色序や庭の傍をゆきて
 兄翁さねまや山形うつた形
 者元三戊午正月吉辰
 願主松花 葛西権紅飯
 松花 凡伴 松花



吉日」とあり、
 ○額面の狂歌は、貞柳の作にて「月ならて雲のうへまてすみのほるこれはいかなるゆゑんなるらむ」とあり、貞柳のこの狂歌を墨に添へ、奈良の墨師松井和泉へおくりけるに和泉はこれを大内へ奉る、さるに御感のあまり、貞柳を呼び上せられ、由縁齋の號を玉ひしこそぞ、
 ○貞柳、性は永田またの名を信乗といふ、浪華の人なり

▲神馬の圖

法眼江阿彌の筆にて、豎一丈餘、横二間餘の大額なり、金地彩色、

「寶曆十二壬午歲二月日」こあり、

○筆者江河彌、名は卜信、春卜の門人にて法眼の位に叙す、

○神馬の事は前に出せば略す、

▲駒馬の圖

豎一尺五寸、横二尺、狩野松林の筆にて「享保十六年辛亥五月吉祥日」

こあり、

○松林の傳は詳ならず、

○駒馬○事前に出せば略す、

▲牡丹獅子の圖

狩野宗祐の筆にて豎四尺、横五尺、



「元祿十三年六月吉日」こあり、



(卒)

○筆者宗祐の傳詳ならず、
○牡丹は、葉も花も芍薬に似て大なる灌木なり、花きはめてうるはし、故に花の玉こもいふ、種類多し、獅子の事は前に出すを以て略す、

▲舞樂太平樂の圖

丹輪齋の筆にて、豎五尺、横七尺、金地彩色にて「元文二年丁巳九月殺旦」こあり、

○丹輪齋の事は前に出すを以て略す、



○舞樂とは、舞のついである音楽の事なり、太平樂は雅樂の曲の名にて、武昌樂、頂莊鴻門曲とも云ひて、劍を抜いて舞ひなごするものなり、

▲巴女斬家義之首之圖

甫富の筆にて、豎四尺、横七尺、「寛延四辛未年八月吉日」こあり、

○筆者甫富の傳詳ならず、
○巴女は、朝日將軍義仲の妾にて中三權守兼遠の女なり、世に聞えたる強力にて、關寺

(卒)



の合戦に義仲に従ひ、遠江國の住人内田三郎家義といふ、關八州に聞えたる美男第一の剛の者と引組み終に其首をかき落しける、

▲神功皇后武内宿禰之圖

關中驪山法橋の筆にて、豎六尺、横三尺、金地彩色なり、奉納の年月は知れず、

○筆者法橋の傳詳ならず、

○神功皇后、御名は息長足姫尊、息長宿禰王の御女にして仲哀天皇の御后なり、御年百

十二歳にて崩じ玉ふ、武内宿禰は、孝元帝の曾孫にて、屋主忍男武

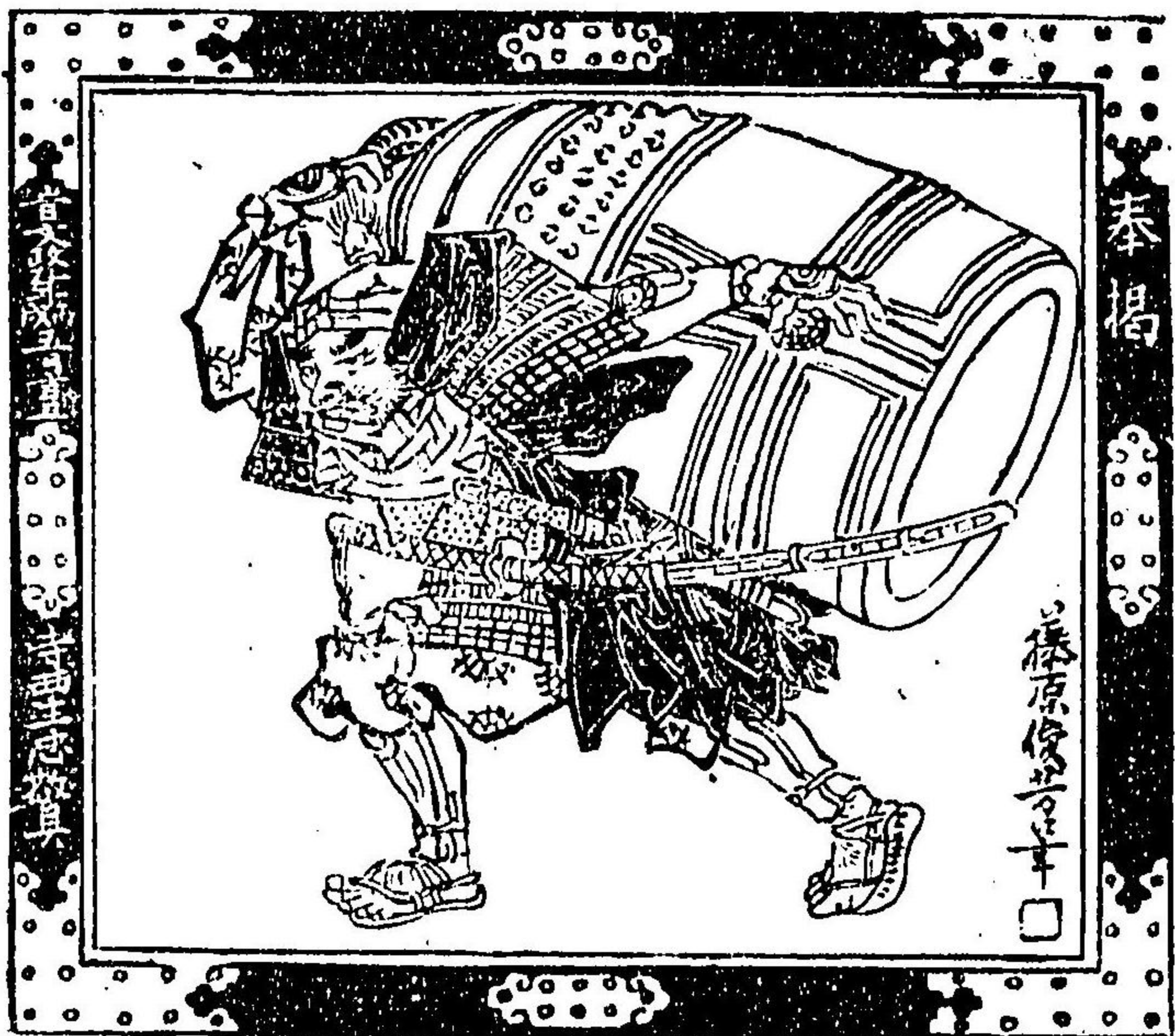


雄心命の子なり、景行成務、仲哀、應神、仁徳の五朝に歴任す、官に在る事二百四十四年、年三百六十二歳にて薨すといふ、

○此處に圖する處は、仲哀天皇の九年、天皇熊襲を御親征ありて、

筑紫にて崩じ玉ふ、神功皇后、武内宿禰と議りて喪を秘し、三韓を征し玉ふ、新羅、高麗、百濟の王、何れも出て降る、御歸朝ありて應神天皇とうませ玉ふ、武内宿禰が捧け居る玉は、干珠滿珠といへ

る満干の玉なりとぞ。

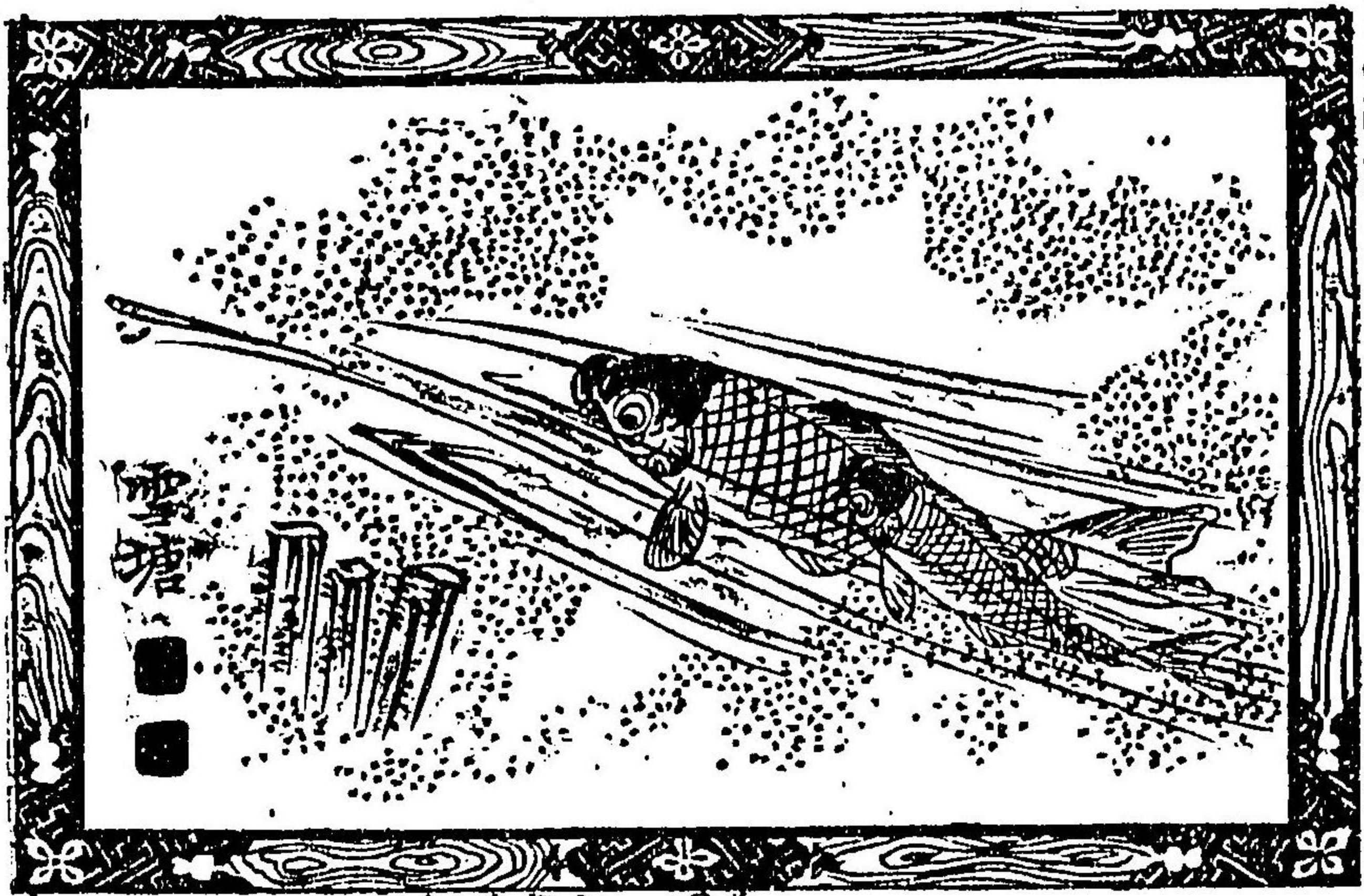


藤原俊芳の筆

▲辨慶負釣鐘之圖

この額は金地彩色にて、竪七尺、横七尺五寸、俊芳の筆にて「文政九年戊丙五月吉日」こあり、
○筆者藤原俊芳、名は信、通稱を山野啓二といふ、後ち東都探信齋の門人となりて守嗣と改む、廣島の人なり、
○圖する處の鐘は、江州三井寺の鐘なり、世俗に、此の鐘湖中に沈みたるを、辨慶脊負

(卒四)



ひの叡山に登りしこいふより、かゝる圖を講くものなるへし、辨慶の事は、前に出だせば略す、
▲鯉の圖
雪塘の筆にて、竪七尺餘、横二間餘、金地墨畫青金砂粉にて「文政十一年戊子七月吉日」こあり、
○筆者山田雪塘は、名は彌、字は伯諸、雪塘は其の號なり、藝州廣島の人、
○鯉は河魚の最にして味甘美なり其大なるは五六尺に至る、鱗に十字の文理あるより鯉とは名づくる

(卒五)

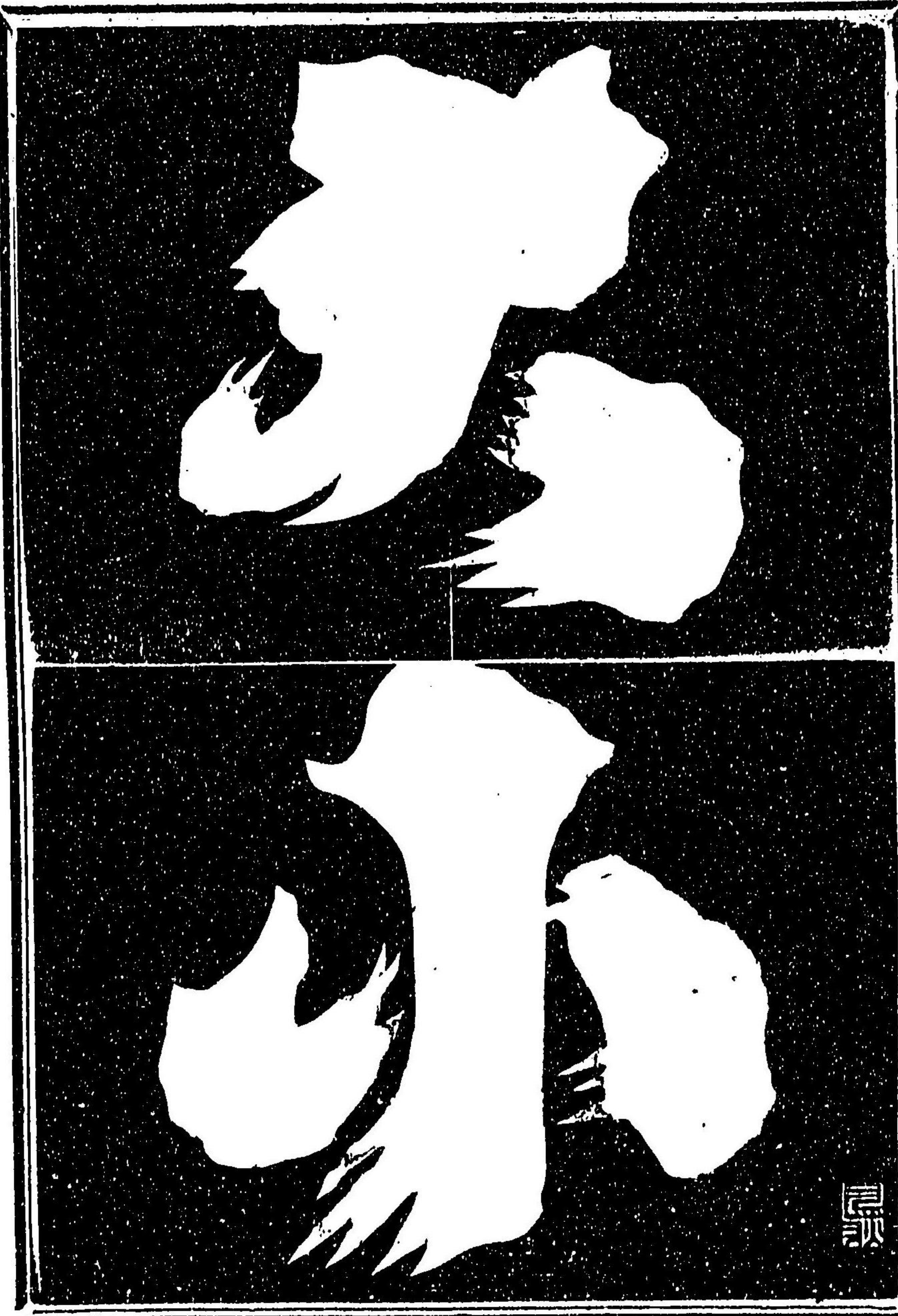
なりこゝ

▲虎の圖



略す

▲大小の文字(題名)



池專定の筆にて、豎五尺、横三尺、文政六年の夏、專定、自ら書きて奉納せしものこ、
○筆者池專定は、京都六角堂別當池坊四十世の正胤なり、字は養道瓶隠軒と號す、
○虎の事は前に出せば

千松

真

(次)

この書は弘法大師の眞筆なり
版の両面に彫りつけありて、
毎月、月の大小に依りてかは
るぐ柱に掛くるものこ、

▲はせ千松といふ題名

○千松は尊圓親王の御幼名
にて、當社に詣て玉ひし折、
自ら筆をこりて御身の御名と
書きつけ玉ひしものこぞ、

○尊圓親王は、伏見天皇の第
六の皇子なり、能書にましま
して、後世御家流の祖師と仰
ぐ、延文元年薨去、御年五十

肥後國宇土令

石川丈山題名

千疊敷の柱に在りしものなる

も、修築の折、其柱朽しを以

て取代て今はなし、

○石川丈山の事は前に出せば

畧す

▲後藤又兵衛の題名

此題名は後藤又兵衛、上方へ

上るこま、當社に詣て奉納

せしものならんこの説あれど

確ならず、

▲塙團右衛門の題名

同行云

一行云

一行云

一行云

一行云

一行云

一行云

一行云

一行云

一行云

一行云

一行云

一行云

一行云

一行云

一行云

一行云

一行云

一行云

一行云

一行云

一行云

日本國巡遊日

景

又後國巡燹日又

りてるなきわ

正十一年八月十日

はる



關右衛門寶藏拜見の折、たはむれに書きたりしものと云ひ傳ふ。

▲加悦飛彈守題名

飛彈守とは如何なる士か知れがたしと雖も、其手跡の見事なること文意の面白きことにて、人々これを撫でし爲め、なか

ば消ぬしものこ、此處にかゝぐるは其の残れるものなり。

嚴島神社繪馬帖終

明治卅七年七月二十五日印刷
明治卅七年七月三十一日發行

(定價貳拾五錢)

廣島縣安藝國佐伯郡廣島町大町
二百二十八番地

著作人兼 發行人 山本寅吉



大阪市東區北久寶寺町二丁目
四十四番屋敷

印刷人 田井久之助

